令 和 元 年 度 版

白河地方広域市町村圏の概要

白河地方広域市町村圏整備組合

目　　次

沿　　革　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
位　置　図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３
圏　域　図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
市町村人口の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５
組合のあゆみ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６

【執行機関及び議会】
役員・議会議員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１０

【組織及び負担割合　予算・決算】
組織機構図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２
各施設（各課）の所在地　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１３
共同処理事務と負担割合　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１４
一般会計予算・決算　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１５
特別会計予算・決算　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１６

【広域行政事務】
事務局　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１８
（１）総務課
　１）　組合市町村との連絡調整に関すること　・・・・・・・・・・・・　１９
　２）　救急医療運営費補助事業に関すること　・・・・・・・・・・・・　１９
　３）　介護認定審査会の設置・運営等に関すること　・・・・・・・・・　２０
　４）　障害者介護給付費等支給審査会の設置・運営等に関すること　・・　２２
　５）　情報通信ネットワークの整備・管理及び
　　情報センターの設置、運営管理に関すること　・・・・　２４
　６）　白河地方土地開発公社に関すること　・・・・・・・・・・・・・　２５
　７）　新白河広域観光連盟に関すること　・・・・・・・・・・・・・・　２６
　８）　白河地方福祉有償運送等運営協議会の運営に関すること　・・・・　２８
（２）衛生課（ごみ・し尿処理事業）
　１）　廃棄物処理施設の設置及び管理運営に関すること　・・・・・・・　２９
（３）滞納整理課（滞納整理事業）
　１）　地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）の規定に基づき、組合
　　市町村が賦課徴収することとされている地方税に係る滞納事案
　　のうち、組合市町村の長との協議により組合が処理することと
　　なった事案に係る滞納整理に関すること　・・・・・・・・・・・・・　３７
（４）用水供給課（水道用水供給事業）
　１）水道用水供給施設の設置及び経営に関すること　・・・・・・・・・　３９

【消防事務】
消防本部　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４８
（１）組織等
　１）　消防組織　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４８
　２）　広域消防力分布図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４９
　３）　所属別階級別配置状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５０
　４）　階級別勤続年数　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５１
（２）出動状況等
　１）　市町村別火災発生状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５２
　２）　市町村別火災原因状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５４
　３）　過去５年間の火災状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５５
　４）　発生場所別救急出動状況・署別救急出動状況　・・・・・・・・・　５６
　５）　月別救急出動状況・市町村別救急業務実施状況　・・・・・・・・　５８

沿　　革

■ 歴史

白河地方は、古来より奥州への玄関口として栄えてきた。５世紀頃になると蝦夷の勢力が増大したので、その南下を防ぐため「白河の関」が設置されたと伝えられ、軍事的にも重要な拠点であった。

１８６９年（明治２年）に版籍奉還により白河県が置かれた。１８７１年（明治４年）には二本松県に統合され、その後、福島県となった。

１８７８年（明治１１年）の郡区、町村編成法や、１８８７年（明治２０年）の町村制施行、１９５５年（昭和３０年）の町村合併（昭和の合併)、更には２００５年（平成１７年）に白河市、表郷村、大信村及び東村の合併（平成の合併）により、当地方は白河市を中核として、西白河郡（矢吹町、西郷村、泉崎村、中島村）と東白川郡（棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村）の１市４町４村となり、現在に至っている。

■ 圏域の指定、設立

昭和４４年、県下で最初に「白河地方広域市町村圏」の指定を受け、同年１０月に「白河地方広域市町村圏協議会（１市１町６村)」が設立される。

昭和４５年９月１日に白河市及び西白河郡（１市１町６村）を構成市町村として「白河地方広域市町村圏整備組合」が発足、昭和４６年１月に東白川郡（３町１村）が加入し、１市４町７村が組合構成市町村となった。

その後、平成１７年１１月７日の白河市、表郷村、大信村及び東村の合併により、組合構成市町村が１市４町４村となった。

当圏域は、国、県はもとより構成市町村の相互理解のもとに、広域的に実施することが効率的な情報通信ネットワーク事業、救急医療運営費補助事業の実施、介護認定審査会及び障害者介護給付費等支給審査会の運営、消防・救急業務などについて大きな成果を上げてきた。

このような中で、より効率的な事業運営を行うことを目的とし、平成２４年４月１日、西白河地方衛生処理一部事務組合及び白河地方水道用水供給企業団と統合し、廃棄物処理施設の設置運営及び廃棄物処理業務（ごみ処理、し尿処理)、水道用水供給事業を業務に加え、また、平成２６年１０月１日からは滞納整理事業を加え、更なる広域行政連携のための施策を展開している。

■ 人口

国勢調査結果からみた圏域人口の推移は、組合設立時の昭和４５年 140,772 人から昭和５０年に 140,375 人まで減少し、その後、昭和５５年に 142,376 人、昭和６０年 147,999 人、平成７年 154,858 人、平成１２年 155,015 人と１５万人を突破し増加傾向にあったが、平成１７年 153,347 人、平成２２年 150,117 人と減少傾向に転じ、平成２７年には 4.02％減の 144,080 人と１５万人を割り込み減少傾向にある。

圏域における方部別人口の平成２７年の平成２２年に対する伸び率をみると白河市で 4.31％減少し、西白河郡では 1.88％の減少、東白川郡では 6.53％の減少と、西白河郡の西郷村を除き、全体的に減少している。

なお、県平均の伸び率も 5.7％減少している。

■ 地勢

首都圏から東北圏への入口にあたる福島県の最南端に位置し、栃木県及び茨城県に接している県境で、面積は 1,233.08ｋ㎡である。

東部に阿武隈山系、西部に奥羽山系、南部に八溝山系があり、ほぼ中央を北に向かって流れる阿武隈川と南部を南東に向かって流れる久慈川の流域に沿って平野部が開けている。

主な山岳としては、阿武隈山系には朝日山（797m）、八溝山系には八溝山（1,022m）、奥羽山系には三本槍岳（1,917m）、大白森山（1,642m）及び甲子山（1,549m）などがあり、丘陵地を形成している。

■ 気候

気象は、複雑な地形と山系の隣接によって、山岳気象の影響を強く受け、西白河地域では、比較的冷涼で気温が低く、降雨量が多いのに対し、東白川地域は、山岳気象の影響を受けず、温暖で降雪は極めて少ない。

平成３０年における年間平均気温は、１２．７℃（福島地方気象台）で、全域的には高原性のさわやかな気候といえる。

位　置　図

都道府県名　　福島県

圏　域　名　　白河地方広域市町村圏

構成市町村名		面積 (H31.4.1現在) km²
白河市		305.32
西白河郡	矢吹町	60.40
	西郷村	192.06
	泉崎村	35.43
	中島村	18.92
東白川郡	棚倉町	159.93
	矢祭町	118.27
	塙町	211.41
	鮫川村	131.34
合計		1,233.08

圏　域　図

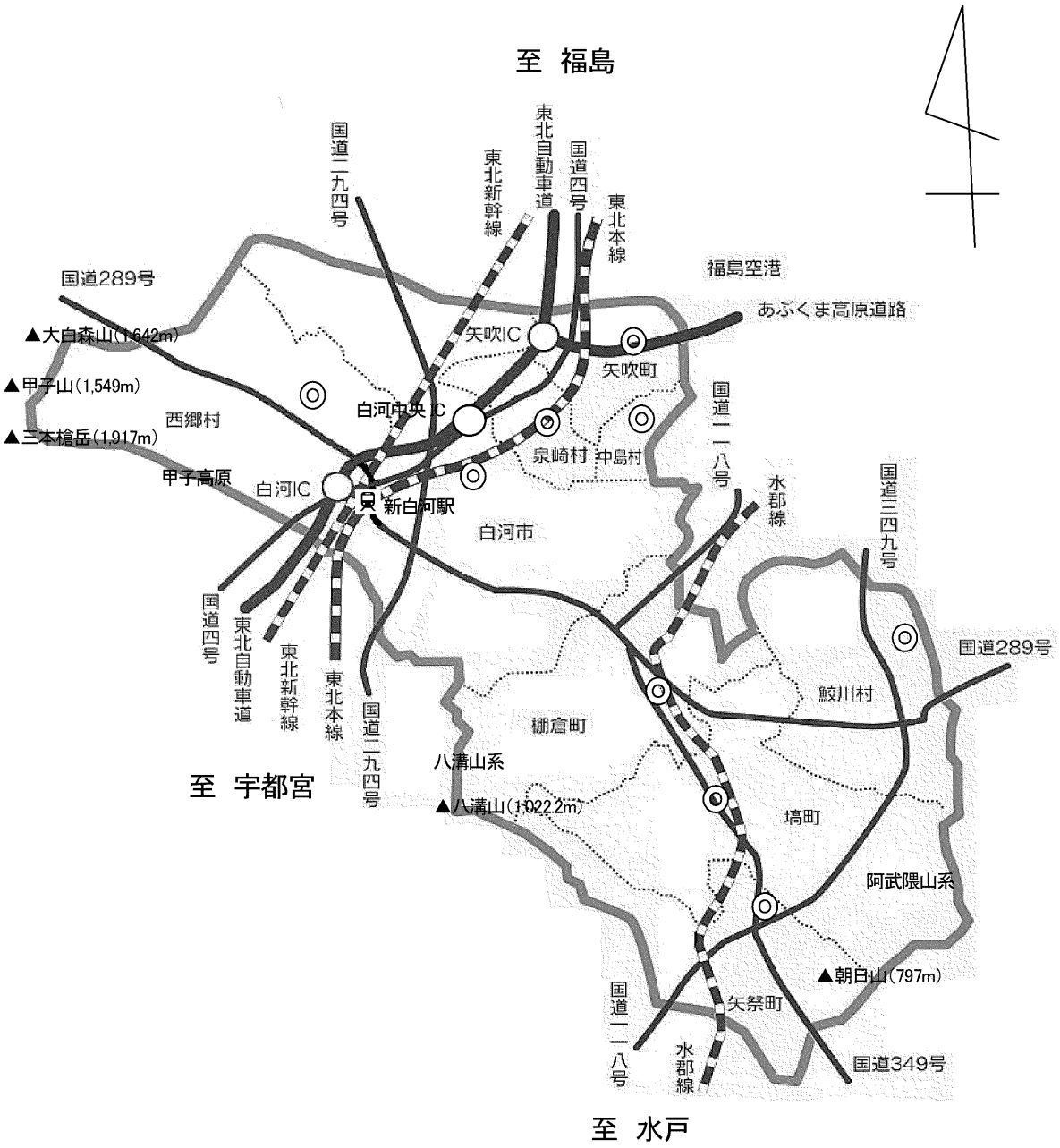

凡例：◎は市町村役場所在地

市 町 村 人 口 の 推 移

市町村名	人口 平成３１年４月 (人)	世帯 平成３１年４月 (戸)	面積 平成３１年４月 (ｋ㎡)	人口密度 １ｋ㎡あたり (人)	国勢調査時の人口比較 ２７年 (人)	２２年 (人)	増減 (人)	増減 (%)
白河市	59,887	23,250	305.32	196.1	61,913	64,704	△ 2,791	△ 4.31
矢吹町	16,987	5,984	60.40	281.2	17,370	18,407	△ 1,037	△ 5.63
西郷村	20,399	7,838	192.06	106.2	20,322	19,767	555	2.81
泉崎村	6,263	2,154	35.43	176.8	6,495	6,802	△ 307	△ 4.51
中島村	4,849	1,465	18.92	256.3	5,001	5,154	△ 153	△ 2.97
棚倉町	13,658	4,798	159.93	85.4	14,295	15,062	△ 767	△ 5.09
矢祭町	5,560	1,916	118.27	47.0	5,950	6,348	△ 398	△ 6.27
塙町	8,463	2,980	211.41	40.0	9,157	9,884	△ 727	△ 7.36
鮫川村	3,144	1,010	131.34	23.9	3,577	3,989	△ 412	△ 10.33
計	139,210	51,395	1,233.08	112.9	144,080	150,117	△ 6,037	△ 4.02

資料：人口、世帯、面積等は、福島県の推計人口（福島県現住人口調査月報）より抜粋

組 合 の あ ゆ み

年　月	あ　ゆ　み	規約（共同処理事務に係るもののみ抜粋）
昭和４４年　６月	自治省から「白河地方広域市町村圏」の指定を受ける 対象市町村 白河市・矢吹町・西郷村・表郷村・東村・泉崎村・中島村・大信村 （１市１町６村）	
〃　　１０月	白河地方広域市町村圏協議会設立 構成市町村 白河市・矢吹町・西郷村・表郷村・東村・泉崎村・中島村・大信村 （１市１町６村）	
昭和４５年　９月	一部事務組合設立許可 （福島県指令地８８５号） 白河地方広域市町村圏整備組合発足 構成市町村 白河市・矢吹町・西郷村・表郷村・東村・泉崎村・中島村・大信村 （１市１町６村）	一部事務組合設立許可 （福島県指令地８８５号） 規約に掲げる共同処理事務内容 ◎　白河地方広域市町村圏計画の策定及び連絡調整に関すること。 ◎　青少年健全育成施設の設置及び運営に関すること。 ◎　道路補修センター及び農業機械化センターの設置並びに運営に関すること。 ◎　常備消防の設置及び運営に関すること。 ◎　救急施設の設置及び運営に関すること。 ◎　老人福祉センターの設置及び運営に関すること。
昭和４６年　１月	棚倉町・矢祭町・塙町・鮫川村の組合加入 構成市町村 白河市・矢吹町・西郷村・表郷村・東村・泉崎村・中島村・大信村・棚倉町・矢祭町・塙町・鮫川村 （１市４町７村）	規約の一部変更 （東白川郡４町村を追加）
〃　　３月	白河地方広域市町村圏基本構想・第１期基本計画策定	
〃　　４月	白河地方広域市町村圏整備組合機械運営センター発足	
〃　　４月	白河地方広域市町村圏消防本部及び白河消防署発足	
昭和４７年　４月	白河地方広域市町村圏の常備消防体制確立 （矢吹・西郷・東・棚倉・塙・矢祭の各分署及び鮫川出張所の開設）	
昭和４８年　１月		規約の一部変更 （消防関係の共同処理事務内容の整理） ◎　消防に関すること。（ただし、消防団に関することを除く。）。 ※常備消防及び救急施設を消防に統一。
〃　　４月	老人福祉センター「ことぶき荘」「さぎり荘」開設	
昭和４９年～	市町村職員研修の実施	
昭和５０年　４月	白河消防署表郷出張所の開設	
昭和５１年　７月	機械運営センター農業機械部門縮小	
昭和５２年　４月		規約の一部変更 （共同処理事務内容を追加） ◎　研修に関すること。（組合市町村の任命権者が行うものを除く。）
昭和５４年　３月	白河地方広域市町村圏計画、第２期基本計画策定	
〃　　３月	広報「広域圏だより」創刊	

年　月	あ　ゆ　み	規約（共同処理事務に係るもののみ抜粋）
昭和５４年　４月	棚倉分署を消防署に、鮫川出張所及び表郷出張所を分署に昇格 大信救急分遣所、矢祭救急分遣所を開設	
昭和５５年　３月	白河地方新広域市町村圏計画策定	
〃　４月	矢吹分署を消防署に昇格	
昭和５６年	福島県から「地場産業振興モデル地域」の指定を受ける。	
昭和５７年　６月	県南地域地場産業振興計画策定	
昭和５８年　４月		規約の一部変更 （共同処理事務内容を削除） ◎　老人福祉センターの設置運営事務を廃止。 （大信・鮫川村） ※組合規約変更に伴う財産処分：老人施設・バス。 ◎　青少年健全育成施設の設置運営事務を廃止。 ◎　機械運営センターの農業機械部門を廃止。 ※昭和50年に農業機械部門が廃止されたことによる。
〃　１２月	自治省から「地域経済活性化対策推進地域」の指定を受ける	
昭和５９年	白河地域経済活性化計画策定	
昭和６１年　４月	第二次救急医療運営費補助事業を実施	規約の一部変更 （共同処理事務内容を追加） ◎　救急医療運営費補助事業に関すること。
〃　１０月	組合新庁舎完成 白河地方広域市町村圏消防本部、事務局及び白河消防署庁舎となる	
昭和６２年　３月	白河地方広域市町村圏要覧の発行	
〃　４月	泉崎中島分遣所の開設 棚倉消防署矢祭救急分遣所を矢祭分署に、白河消防署大信救急分遣所を大信分遣所に昇格	
平成　３年　３月	第三次白河地方広域市町村圏計画策定	
平成　４年　４月	泉崎中島分遣所を分署に昇格	
平成　７年　４月	大信分遣所を分署に昇格	
平成１１年　５月		規約の一部変更 （共同処理事務内容を追加） ◎　介護保険法（平成９年法律第123号）第27条から第35条まで及び第37条に規定する介護認定審査会の設置及び運営並びにそれに必要な業務に関すること。
〃　１０月	準備要介護認定審査会設置、要介護度の事前審査判定開始	
平成１２年　４月	介護認定審査会設置、要介護度の審査判定開始	
平成１３年　２月	第四次白河地方広域市町村圏計画策定	
〃　３月	機械運営センターを廃止	規約の一部変更 （共同処理事務内容を削除） ◎　道路補修センターの設置並びに運営に関すること。
平成１４年１２月		規約の一部変更 （共同処理事務内容を追加） ◎　情報通信ネットワークの整備及び管理並びに情報センターの設置及び運営管理に関すること（白河市、矢吹町、中島村、棚倉町、矢祭町、塙町及び鮫川村に限る。）

年　月	あ　ゆ　み	規約（共同処理事務に係るもののみ抜粋）
平成１６年　１月	白河地方広域市町村圏情報通信ネットワーク運用開始	
〃　　４月		規約の一部変更 （経費の支弁方法を追加） ◎　情報通信ネットワークの整備及び管理並びに情報センターの設置及び運営管理に関する経費負担及びその他の経費負担を追加。
平成１８年　３月		規約の一部変更 （共同処理事務内容を追加） ◎　障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第15条に規定する障がい程度区分認定審査会の設置、運営並びにそれに必要な業務に関すること。
〃　　６月	障がい程度区分認定審査会設置・障がい程度区分の審査判定開始	
平成２３年　１月	広報「広域圏だより」第83号をもって廃刊	
〃　　３月		規約の一部変更 （共同処理事務内容を追加削除） ※追加 ◎　組合市町村との連絡調整に関すること。 ※削除 ◎　白河地方広域市町村圏計画の策定及び連絡調整に関すること。 ◎　研修に関すること。（組合市町村の任命権者が行うものを除く。）
〃　３月１１日	東日本大震災	
平成２４年　２月	白河地方広域市町村圏整備組合・西白河地方衛生処理一部事務組合・白河地方水道用水供給企業団の平成２４年４月１日統合に伴う規約変更	規約の一部変更 （共同処理事務内容を追加） ◎　廃棄物処理施設の設置及び運営管理に関すること（白河市、矢吹町、西郷村、泉崎村及び中島村に限る。）。 ◎　水道用水供給施設の設置及び経営に関すること（白河市、矢吹町、西郷村、泉崎村、中島村及び棚倉町に限る。）
〃　４月１日	**組　合　統　合**	
平成２５年１０月	障がい者支援に関する制度改正に伴う共同処理事務の表記内容変更 （旧）障害者自立支援法 →（新）障害者総合支援法（略称）	規約の一部変更 （共同処理事務の掲載内容を変更） ◎　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）に基づく介護給付費等の支給に関する審査会の設置及び運営並びにそれに必要な業務に関すること。
平成２６年　３月	東日本大震災により発生した災害廃棄物145,547ｔ（H23～H25年度）の処理完了	
〃　　７月	構成市町村から地方税に係る滞納事案の整理を引き受けるため、滞納整理部門の設置に伴う共同処理事務を追加	規約の一部変更 （共同処理事務内容を追加） ◎　地方税法（昭和25年法律第226号）の規定に基づき、組合市町村が賦課徴収することとされている地方税に係る滞納事案のうち、組合市町村の長との協議により組合が処理することとなった事案に係る滞納整理に関すること。
〃　　１０月	滞納整理事業開始	

執　行　機　関
及　び　議　会

白河地方広域市町村圏整備組合役員・議会議員名簿

令和元年5月31日現在

役職名	現職	氏名	備考
管理者	白河市長	鈴木和夫	
代表副管理者	泉崎村長	久保木正大	
代表副管理者	棚倉町長	湯座一平	
副管理者	矢吹町長	野崎吉郎	
副管理者	西郷村長	髙橋廣志	
副管理者	中島村長	加藤幸一	
副管理者	矢祭町長	佐川正一郎	
副管理者	塙町長	宮田秀利	
副管理者	鮫川村長	大樂勝弘	
監査委員	（議会選出）	筒井孝充	
監査委員	（識見）	深堀由加子	
議席番号	現職	氏名	備考
1	白河市議会議長	筒井孝充	監査委員
2	白河市議会議員	緑川摂生	
3	白河市議会議員	佐久間進	
4	白河市議会議員	北野唯道	
5	矢吹町議会議長	大木義正	
6	矢吹町議会副議長	角田秀明	
7	西郷村議会議長	白岩征治	
8	西郷村議会副議長	真船正晃	
9	泉崎村議会議長	鈴木盛利	
10	泉崎村議会副議長	鈴木清美	
11	中島村議会議長	藤田利春	議会議長
12	中島村議会議員	鈴木新平	
13	棚倉町議会議長	松本英一	
14	棚倉町議会副議長	蛭田卓雄	
15	矢祭町議会議長	鈴木敏男	
16	矢祭町議会副議長	藤田玄夫	
17	塙町議会議長	大縄武夫	議会副議長
18	塙町議会副議長	鈴木孝則	
19	鮫川村議会議長	星一彌	
20	鮫川村議会副議長	宗田雅之	

組織及び
負担割合
予算・決算

白河地方広域市町村圏整備組合組織機構図

平成３１年４月１日現在

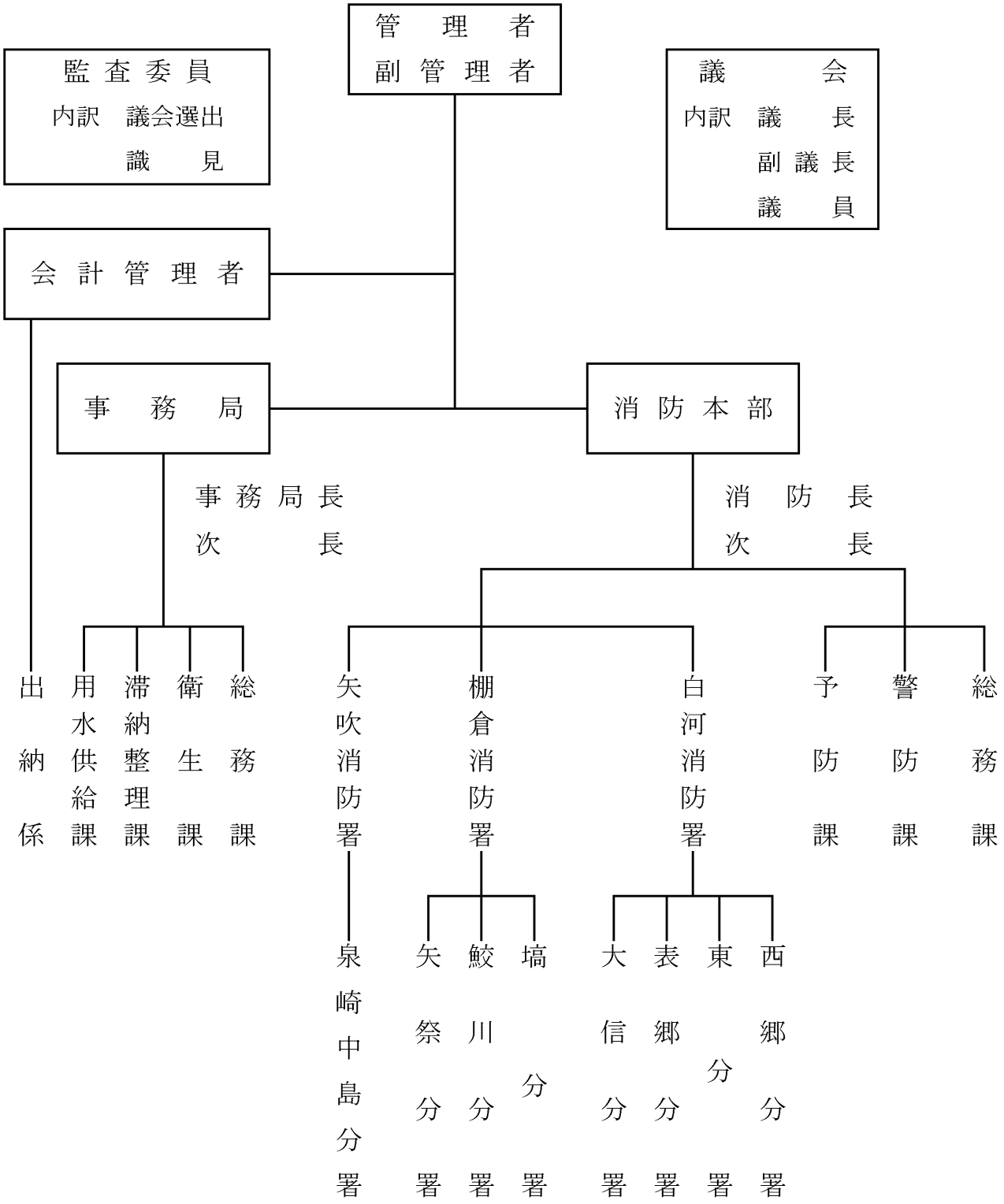

白河地方広域市町村圏整備組合
各施設（各課）の所在地

事務局		〒961-0975 白河市立石山15番地1	TEL	0248(22)1145
	総務課		FAX	0248(27)2119
	滞納整理課		TEL	0248(21)1260
	衛生課	〒961-0023 白河市亀石１番地	TEL	0248(28)3558
	西白河地方クリーンセンター 西白河地方リサイクルプラザ			
	白河地方清掃センター	〒961-0051 白河市大牛帰41番地	FAX	0248(28)3559
	西郷埋立処分場	〒961-8001 西郷村大字羽太字弥六林地内		
	用水供給課	〒961-8071	TEL	0248(25)5395
	芝原浄水場	西郷村大字真船字芝原47番地11	FAX	0248(25)5397
消防本部		〒961-0975 白河市立石山15番地1	TEL FAX	0248(22)2157 0248(23)3999
	白河消防署	〒961-0975 白河市立石山15番地1	TEL FAX	0248(22)2155 0248(23)6200
	白河消防署西郷分署	〒961-8091 西郷村大字熊倉字折口原40番地	TEL FAX	0248(25)2534 0248(25)0494
	白河消防署東分署	〒961-0303 白河市東釜子字枇杷山28番地52	TEL FAX	0248(34)3161 0248(34)2999
	白河消防署表郷分署	〒961-0403 白河市表郷番沢字吉ノ目35番地2	TEL FAX	0248(32)3432 0248(32)3999
	白河消防署大信分署	〒969-0303 白河市大信下小屋字段ノ原29番地1	TEL FAX	0248(46)2347 0248(46)2899
	棚倉消防署	〒963-6131 棚倉町大字棚倉字舘ヶ丘73番地	TEL FAX	0247(33)4522 0247(33)7499
	棚倉消防署塙分署	〒963-5411 塙町大字上石井字仲堀220番地	TEL FAX	0247(43)1219 0247(43)0994
	棚倉消防署鮫川分署	〒963-8401 鮫川村大字赤坂中野字道少田13番地1	TEL FAX	0247(49)2119 0247(49)2399
	棚倉消防署矢祭分署	〒963-5119 矢祭町大字小田川字春田1番地1	TEL FAX	0247(46)2119 0247(46)2791
	矢吹消防署	〒969-0222 矢吹町八幡町452番地	TEL FAX	0248(42)3762 0248(42)3999
	矢吹消防署泉崎中島分署	〒969-0103 泉崎村大字北平山字下原12番地2	TEL FAX	0248(53)2978 0248(53)2899

共同処理事務と負担割合

共同処理事務	負担割合
１．　組合市町村との連絡調整に関すること。	均等割　２０％ 人口割　８０％
２．　消防に関すること（消防団に関することを除く。）。	地方交付税法（昭和25年法律第211号）第12条に規定する消防費の政令指定にかかる基準財政需要額割
３．　救急医療運営費補助事業に関すること。	均等割　２０％ 人口割　８０％
４．　介護保険法（平成9年法律第123号）第27条から第35条及び第37条に規定する介護認定審査会の設置・運営並びにそれに必要な業務に関すること。	均等割　２０％ 審査件数割　８０％
５．　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）に基づく介護給付費等の支給に関する審査会の設置及び運営並びにそれに必要な業務に関すること。	均等割　２０％ 審査件数割　８０％
６．　情報通信ネットワークの整備及び管理並びに情報センターの設置及び運営管理に関すること（白河市、矢吹町、中島村、棚倉町、矢祭町、塙町及び鮫川村に限る。）。	①ネットワーク敷設工事経費 均等割　２０％ 人口割　４０％ 延長割（組合市町村内敷設の延長）　４０％ ②ネットワーク維持管理経費 均等割　２０％ 人口割　８０％ ③情報センターの設置、運営管理経費 均等割　２０％ 人口割　８０％ ④その他前各号に該当しない経費 議決により定める。
７．　廃棄物処理施設の設置及び管理運営に関すること（白河市、矢吹町、西郷村、泉崎村及び中島村に限る。）。	①し尿処理経費 人口割　３０％ 利用実績割　７０％ ②ごみ処理経費 人口割　３０％ 利用実績割　３５％ 年間運行台数割　３５％
８．　水道用水供給施設の設置及び経営に関すること（白河市、矢吹町、西郷村、泉崎村、中島村及び棚倉町に限る。）。	①義務的経費 白河市　３１．９１０％ 矢吹町　２２．５２５％ 西郷村　７．５０８％ 泉崎村　１６．４７１％ 中島村　７．５０８％ 棚倉町　１４．０７８％ ②浄水経費 白河市　３１．９１０％ 矢吹町　２２．５２５％ 西郷村　７．５０８％ 泉崎村　１６．４７１％ 中島村　７．５０８％ 棚倉町　１４．０７８％
９．　地方税法（昭和25年法律第226号）の規定に基づき、組合市町村が賦課徴収することとされている地方税に係る滞納事案のうち、組合市町村の長との協議により組合が処理することとなった事案に係る滞納整理に関すること。	滞納額割　経費の３０％相当額 徴収金額割　経費の７０％相当額

※その他の取扱事務
１）白河地方土地開発公社に関すること。
２）新白河広域観光連盟に関すること。

令和元年度　一般会計　当初予算

（ 歳 入 ）　（単位:千円）

款	令和元年度	平成30年度	比　較	増 減 率	備　考
1．分担金及び負担金	3,498,219	3,347,649	150,570	4.50%	
2．使用料及び手数料	260,710	260,583	127	0.05%	
3．国 庫 支 出 金	127,075	12,081	114,994	951.86%	
4．県　支　出　金	2,366	3,156	△ 790	△ 25.03%	
5．財　産　収　入	561	714	△ 153	△ 21.43%	
6．寄　　附　　金	1	1	0	0.00%	
7．繰　　入　　金	167,400	179,680	△ 12,280	△ 6.83%	
8．繰　　越　　金	16,160	16,160	0	0.00%	
9．諸　　収　　入	65,813	56,143	9,670	17.22%	
10．組　　合　　債	476,600	198,000	278,600	140.71%	
歳 入 合 計	4,614,905	4,074,167	540,738	13.27%	

（ 歳 出 ）　（単位:千円）

款	令和元年度	平成30年度	比　較	増 減 率	備　考
1．議　　会　　費	650	612	38	6.21%	
2．総　　務　　費	373,370	381,582	△ 8,212	△ 2.15%	
3．民　　生　　費	54,760	56,313	△ 1,553	△ 2.76%	
4．衛　　生　　費	1,736,627	1,271,059	465,568	36.63%	
5．消　　防　　費	2,349,538	2,167,970	181,568	8.38%	
6．公　　債　　費	79,760	176,431	△ 96,671	△ 54.79%	
7．予　　備　　費	20,200	20,200	0	0.00%	
歳 出 合 計	4,614,905	4,074,167	540,738	13.27%	

一般会計　歳入歳出決算

（ 歳 入 ）　（単位:千円）

款	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度
1．分担金及び負担金	3,379,587	3,336,364	3,248,268	3,268,901	3,352,823
2．使用料及び手数料	267,019	268,083	266,009	262,949	270,335
3．国 庫 支 出 金	14,536	10,069	68,332	10,762	357,095
4．県　支　出　金	3,148	3,140	3,803	93,988	39,128
5．財　産　収　入	1,575	1,223	758	551	567
6．寄　　附　　金	0	500	－	－	－
7．繰　　越　　金	135,726	151,748	313,723	190,090	123,116
8．諸　　収　　入	121,194	110,034	113,922	112,775	129,746
9．組　　合　　債	33,100	56,800	81,300	44,300	92,600
（ 繰 入 金 ）	－	－	－	－	－
歳 入 合 計	3,955,885	3,937,961	4,096,115	3,984,316	4,365,410

（ 歳 出 ）　（単位:千円）

款	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度
1．議　　会　　費	539	540	548	478	964
2．総　　務　　費	395,671	358,358	302,549	259,689	253,769
3．民　　生　　費	54,567	54,927	55,899	56,171	52,787
4．衛　　生　　費	1,276,077	1,320,644	1,404,359	1,284,349	1,823,403
5．消　　防　　費	1,816,294	1,780,839	1,895,298	1,807,113	1,741,134
6．公　　債　　費	279,130	286,928	285,713	262,793	303,261
7．予　　備　　費	0	0	0	0	0
歳 出 合 計	3,822,278	3,802,236	3,944,366	3,670,593	4,175,318

令和元年度　特別会計　当初予算

（単位：千円、税込）

年度	収益的収入		収益的支出		資本的収入		資本的支出	
令和元年度	営業収益	719,454	営業費用	857,123	企業債	51,000	建設改良費	51,092
	営業外収益	384,455	営業外費用	101,701	出資金	5,232	企業債償還金	374,737
	特別利益	48,265	特別損失	1	－	－	－	－
	－	－	予備費	5,000	－	－	－	－
	用水供給事業収益計	1,152,174	用水供給事業費用計	963,825	資本的収入計	56,232	資本的支出計	425,829

特別会計　収入支出決算

（単位：千円、税込）

年度	収益的収入		収益的支出		資本的収入		資本的支出	
平成30年度	営業収益	712,854	営業費用	833,121	企業債	37,100	建設改良費	37,117
	営業外収益	385,562	営業外費用	109,311	出資金	6,528	企業債償還金	371,601
	特別利益	54,348	特別損失	0	－	－	－	－
	用水供給事業収益計	1,152,764	用水供給事業費用計	942,432	資本的収入計	43,628	資本的支出計	408,718
平成29年度	営業収益	712,854	営業費用	928,278	出資金	6,467	建設改良費	26,292
	営業外収益	458,734	営業外費用	120,014	－	－	企業債償還金	363,494
	特別利益	54,616	特別損失	0	－	－	－	－
	用水供給事業収益計	1,226,204	用水供給事業費用計	1,048,292	資本的収入計	6,467	資本的支出計	389,786
平成28年度	営業収益	712,854	営業費用	885,554	出資金	6,409	建設改良費	15,446
	営業外収益	443,449	営業外費用	130,108	－	－	企業債償還金	355,510
	特別利益	54,617	特別損失	0	－	－	－	－
	用水供給事業収益計	1,210,920	用水供給事業費用計	1,015,662	資本的収入計	6,409	資本的支出計	370,956

事　　務　　局

事　務　局　(H31.4.1現在)

1　組　織

事務局長（派遣）－次長（兼務）

- 総　務　課（１２人）― 総務課長（派遣）
  - 総　務　係 ― 主幹兼課長補佐兼係長 ― 係員２人（兼務１）
  - 企画財政係 ― 主任主査兼係長 ― 係員３人（派遣１）
  - 福　祉　係 ― 主任主査兼係長 ― 係員３人
- 衛　生　課（１１人）― 衛生課長（兼務）
  - 業　務　係 ― 課長補佐兼係長 ― 係員３人
  - 施　設　係 ― 主任主査兼係長 ― 係員５人
- 滞納整理課（　４人）― 滞納整理課長（派遣）
  - 滞納整理係 －主幹兼課長補佐兼係長（派遣） ― 係員２人（派遣２）
- 用水供給課（　６人）― 用水供給課長（派遣）
  - 施　設　係 ― 主幹兼課長補佐兼係長 ― 係員４人

会計管理者（白河市）――― 出　納　係 ― 主任主査兼係長 ― 係員１人（兼務１）

2　業　務

（1）総　務　課

1）組合市町村との連絡調整に関すること。
2）救急医療運営費補助事業に関すること。
3）介護認定審査会の設置・運営等に関すること。
4）障害者介護給付費等支給審査会の設置・運営等に関すること。
5）情報通信ネットワークの整備・管理及び情報センターの設置、運営管理に関すること。
6）白河地方土地開発公社に関すること。
7）新白河広域観光連盟に関すること。
8）白河地方福祉有償運送等運営協議会の運営に関すること。

（2）衛　生　課

1）廃棄物処理施設の設置及び管理運営に関すること。

（3）滞納整理課

1）地方税法（昭和25年法律第226号）の規定に基づき、組合市町村が賦課徴収することとされている地方税に係る滞納事案のうち、組合市町村の長との協議により組合が処理することとなった事案に係る滞納整理に関すること。

（4）用水供給課

1）水道用水供給施設の設置及び経営に関すること。

３　業務内容

（１）総務課

１）組合市町村との連絡調整に関すること。

総務課が所管する総務・財政・情報・福祉等の構成市町村長、担当課長及び担当者会議を開催し、各部門の連絡調整を図るもの。

２）救急医療運営費補助事業に関すること。

①第二次救急医療補助事業の実施

休日、夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の救急医療体制確保のため、協議機関として圏域市町村、病院群、消防本部、県南保健福祉事務所、医師会で「白河地方第二次救急医療運営協議会（※1）」を設立し、４病院で構成する白河地方病院群輪番制病院協議会（※2）に運営費を補助（※3）するもの。

※１　白河地方第二次救急医療運営協議会

役職名	機　関　名　及　び　職　名	役職名	機　関　名　及　び　職　名
会　長	福島県県南保健福祉事務所長	委　員	会田病院長
副会長	白河医師会長	〃	塙厚生病院長
〃	東白川郡医師会長	〃	白河病院長
〃	白河市保健福祉部長	〃	矢吹町保健福祉課長
〃	棚倉町健康福祉課長	〃	西郷村健康推進課長
〃	白河厚生総合病院長	〃	泉崎村住民福祉課長
〃	白河地方広域市町村圏整備組合事務局長	〃	中島村保健福祉課長
		〃	矢祭町町民福祉課長
〃	白河地方広域市町村圏消防本部消防長	〃	塙町健康福祉課長
		〃	鮫川村住民福祉課長
		〃	白河地方広域市町村圏消防本部警防課長

※２　白河地方病院群輪番制病院協議会

構　成　病　院　名	備　考
白河厚生総合病院、会田病院、塙厚生病院、白河病院	

※３　年度別病院群輪番制搬送人数及び補助金額

年度／区分	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度（予定）
輪番日数	４３８日	４３７日	４３７日	４３８日	４４２日
搬送人数	１，６３１人	１，８３８人	１，８９５人	１，８８１人	―　人
補助金額	26,396 千円	26,494 千円	26,372 千円	27,008 千円	26,666 千円

病院群輪番制病院運営事業とは、地域内の第二次救急病院が輪番方式により、当番日に必要な診療機能及び専用病床を確保し、通常の当直体制の外に、重症・救急患者の受入に対応できる医師等を置き、その医療を確保するものです。

３）介護認定審査会の設置・運営等に関すること。

介 護 認 定 審 査 会

◎合議体委員内訳

	分　　野			正委員	補強委員
第１合議体 ～ 第８合議体 （隔週開催）	医　　療		１８人	９人	９人
		医師	１６人	８人	８人
		歯科医師	２人	１人	１人
	保　　健		１２人	８人	４人
		理学療法士	４人	３人	１人
		作業療法士	３人	２人	１人
		看護師	５人	３人	２人
	福　　祉		２０人	１５人	５人
		特養施設職員	４人	４人	－
		老健施設職員	４人	４人	－
		介護福祉士	３人	２人	１人
		社会福祉士	１人	－	１人
		介護支援専門員	８人	５人	３人
	合　　計		５０人	３２人	１８人

◎委員分野別内訳

委員	分　野	人数	職　　種
正委員 （４名）	医　療	１人	精神科・神経科・内科・整形外科等の医師１人 ※１合議体のみ歯科医師１人と上記の医師１人の計２人
	保　健	１人	理学療法士・作業療法士・看護師のうちから１人
	福　祉	２人	特養施設職員・老健施設職員・介護福祉士・介護支援専門員のうちから２人 ※１合議体のみ上記のうちから１人
補強委員 （２名）	医　療	１人	医師・歯科医師のうちから１人　※１合議体のみ２人
	保健・福祉	１人	理学療法士・作業療法士・看護師・介護福祉士・社会福祉士・介護支援専門員のうちから１人　※１合議体のみ２人

※　審査会はそれぞれ隔週１回ずつの開催となる。
※　正委員が欠席する場合、補強委員が出席する。

◎身分、任期、報酬額等

身　分	介護認定審査会は、地方自治法第１３８条の４第３項に規定する地方公共団体の附属機関に該当する。委員の身分は、地方公務員法第３条第３項第２号の規定により、非常勤の特別職となるため、同法第３４条第１項の規定に基づき守秘義務を厳守し、違反した場合には同法第６０条第２号の規定により罰則が科せられる。
任　期	２年間とし再任されることができる。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。（組合規則）
報　酬	審査会開催の都度「医師及び歯科医師」２０，０００円、「医師及び歯科医師以外の者」１５，０００円を支給する。（組合条例）
費用弁償	交通費として委員が審査のため審査会に出席したときは、日額１，５００円を支給する。（組合条例）

平成３０年度介護認定審査会審査実績

①審査会開催実績

（単位：回、件）

合議体 / 実績	第１合議体	第２合議体	第３合議体	第４合議体	第５合議体	第６合議体	第７合議体	第８合議体	合　計
開催回数	16	19	19	16	14	19	18	18	139
審査件数	563	681	682	570	502	677	639	642	4,956

②市町村別実績

（単位：件）

区分 / 市町村	非該当	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	合　計
白河市	5	161	282	278	383	400	375	262	2,146
矢吹町	1	22	66	52	112	80	107	63	503
西郷村	1	38	73	74	89	94	84	54	507
泉崎村	1	14	28	40	43	42	36	29	233
中島村	2	13	22	17	16	25	33	18	146
棚倉町		53	88	68	112	103	97	61	582
矢祭町		11	17	27	41	39	52	20	207
塙　町	1	57	80	77	63	71	76	50	475
鮫川村	1	9	15	24	21	29	34	24	157
合　　計	12	378	671	657	880	883	894	581	4,956

③介護認定区分の変更内訳

（単位：件）

２次 / １次	非該当	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	合　計
非該当	12	1		1					14
要支援１		377		1					378
要支援２			448	50					498
要介護１			223	605	1				829
要介護２					879	1			880
要介護３						881	8		889
要介護４						1	885	6	892
要介護５							1	575	576
合　計	12	378	671	657	880	883	894	581	4,956

４）障害者介護給付費等支給審査会の設置・運営等に関すること。

障 害 者 介 護 給 付 費 等 支 給 審 査 会

◎合議体委員内訳

	分　　野			正委員	補強委員
第１合議体 ～ 第３合議体	医　　療		６人	３人	３人
		精神科医師	３人	３人	－
		その他の医師	３人	－	３人
	身体障がい		３人	３人	－
		障がい者支援施設職員	１人	１人	－
		理学療法士	１人	１人	－
		作業療法士	１人	１人	－
	知的障がい		６人	３人	３人
		障がい者支援施設職員	３人	３人	－
		社会福祉士	３人	－	３人
	精神障がい		３人	３人	－
		精神保健福祉士	３人	３人	－
	合　　計		１８人	１２人	６人

◎委員分野別内訳

委員	分　野	人数	職　　種
正委員 （４人）	医　療	１人	精神科医師
	身体障がい	１人	障がい者支援施設職員・理学療法士・作業療法士のうちから１人
	知的障がい	１人	障がい者支援施設職員
	精神障がい	１人	精神保健福祉士
補強委員 （２人）	医　療	１人	医師
	身体・知的 精神障がい	１人	社会福祉士

※　正委員が欠席する場合、補強委員が出席する。

◎身分、任期、報酬額等

身　分	障害者介護給付費等支給審査会は、地方自治法第１３８条の４第３項に規定する地方公共団体の附属機関に該当する。委員の身分は、地方公務員法第３条第３項第２号の規定により、非常勤の特別職となるため、同法第３４条第１項の規定に基づき守秘義務を厳守し、違反した場合には同法第６０条第２号の規定により罰則が科せられる。
任　期	２年間とし再任されることができる。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。（組合規則）
報　酬	審査会開催の都度「医師」２０，０００円、「医師以外の者」１５，０００円を支給する。（組合条例）
費用弁償	交通費として委員が審査のため審査会に出席したときは、日額１，５００円を支給する。（組合条例）

平成３０年度障害者介護給付費等支給審査会審査実績

①審査会開催実績　（単位：回、件）

合議体／実績	第1合議体	第2合議体	第3合議体	計
開催回数	7	6	7	20
審査件数	94	89	111	294

②市町村別実績　（単位：件）

区分／市町村名	非該当	区分１	区分２	区分３	区分４	区分５	区分６	再調査	計
白　河　市			16	31	23	20	28		118
矢　吹　町			5	7	15	6	7	1	41
西　郷　村			1	5	7	1	4		18
泉　崎　村			2	2	1	5	7		17
中　島　村			1	1	3	3	4		12
棚　倉　町			4	4	8	5	6		27
矢　祭　町			2	4	6	2	2		16
塙　　町			2	3	6	6	12		29
鮫　川　村		1	1	9	2	2	1		16
計		1	34	66	71	50	71	1	294

③審査判定内訳　（単位：件）

区分／種別	新　規	更　新	区分変更	再調査	計	有効期間内訳			
						１２ヶ月	２４ヶ月	３６ヶ月	計
身体障がい	14	43			57			57	57
知的障がい	26	88			114	2		112	114
精神障がい	39	29	1	1	70	1		68	69
難　　病		1			1			1	1
身体・知的	2	38			40			40	40
身体・精神									
知的・精神		9	1		10			10	10
難病・身体	1				1			1	1
難病・知的									
難病・精神		1			1			1	1
身・知・精									
難・身・知									
難・身・精									
難・知・精									
難・身・知・精									
計	82	209	2	1	294	3		290	293
								非該当	

④障害支援区分の変更内訳　（単位：件）

２次／１次	非該当	区分１	区分２	区分３	区分４	区分５	区分６	再調査	計
非　該　当									
区　分　1		1							1
区　分　2			34						34
区　分　3				66				1	67
区　分　4					71	1			72
区　分　5						49	1		50
区　分　6							70		70
計		1	34	66	71	50	71	1	294

５）情報通信ネットワークの整備・管理及び情報センターの設置、運営管理に関すること。

白河地方広域市町村圏情報通信ネットワーク事業

（１）事業の目的

①　電子自治体実現に向け、自営光ケーブルを敷設することで、ブロードバンドネットワーク（超高速通信）環境を低コストで実現する。

②　各システムの設備及び運用管理コストの削減を図るため、広域ネットワーク環境を活用し、各種システムを共同利用することにより効率的かつ低コストなシステム運用を実現する。

（２）事業の概要

1)事業の概略

IDC フロンティア白河データセンターと各市町村役場及び公民館･学校等の公共施設を光ファイバーで接続し、総合行政ネットワーク（LGWAN）及びインターネットへの専用線接続を実施するとともに、電子自治体実現に向けた各種アプリケーションシステムを共同で管理運営するための環境を整備している。

2)参加市町村

白河市・矢吹町・中島村・棚倉町・矢祭町・塙町・鮫川村

白河地方広域市町村圏整備組合

3)敷設した光ケーブル

①　延長：３５０．１４ｋｍ

②　通信速度：幹線（100 芯）５ギガビット、支線（８芯）100 メガビット

4)導入アプリケーション

①インターネット接続システム及びインターネット仮想化システム

（一般住民利用及び行政職員利用のためのインターネット環境整備）

②ホームページ作成システム

（住民への情報提供のためのホームページ作成システムの整備）

③総合行政ネットワーク（LGWAN）接続システム（国・県との情報通信網の整備）

④公会計システム（内部事務の効率化）

⑤固定資産管理システム（内部事務の効率化）

⑥人事給与システム（内部事務の効率化）

⑦文書管理システム（内部事務の効率化）

⑧グループウェアシステム（内部事務の効率化）　等

６）白河地方土地開発公社に関すること。

白 河 地 方 土 地 開 発 公 社

①設立年月日　　昭和４８年２月１２日

②機　　構

理 事 長　　―　副理事長（２人）―　理事（６人）―　監事（３人）

専務理事　　―　次長 ┬ 業務部（５人）
　　└ 出納室（２人）

※専務理事以下９人は、当組合職員が兼務

③構成市町村　　白河市・矢吹町・西郷村・泉崎村・中島村・棚倉町・矢祭町・塙町・鮫川村

④業　　務　　公有用地・公用地等の取得、管理、処分等

⑤出　資　金　　１，０００万円

（単位：万円）

市町村名	出資額	市町村名	出資額	市町村名	出資額
白河市	３９０	矢吹町	９５	西郷村	８５
泉崎村	５５	中島村	５０	棚倉町	９５
矢祭町	７０	塙　町	９５	鮫川村	６５

⑥事業実績（過去５年）

（単位：件、㎡、千円）

年度	受　託 事業数	取得面積	取得金額	完　了 事業数	売払面積	売払金額
２６	2	164.61	4,033			
２７	2			1	17,560.75	29,686
２８	1					
２９	1					
３０	1			1	164,61	4,055

7）新白河広域観光連盟に関すること。

新 白 河 広 域 観 光 連 盟

① 設立年月日　　昭和５７年４月２１日

② 機　　構

会長 ― 副会長（３人）― 監事（２人）― 会員（７人）

事務局長 ― 次長 ― 課長

― 主任主査兼係長 ┬ 職員（３人）

└ 観光案内所（３人＝臨時職員）

※事務局長以下７人は、当組合職員が兼務

③ 構成団体　　白河市・矢吹町・西郷村・泉崎村・中島村・棚倉町・矢祭町・塙町・鮫川村・石川町・浅川町・那須町・天栄村

計　１３自治体

④ 目　　的　　会員相互の連携を密にし、広域観光の推進を図る。

⑤ 業　　務　　１）　新白河広域観光案内所の運営

２）　広域的観光の推進に必要な事業

令和元年度事業計画

区分	事　業　名	事　業　内　容
1	新白河広域観光案内所の運営	新白河駅構内の新白河広域観光案内所で、通年にわたり当地方の観光地等の総合案内を実施する。
2	新白河観光写真展の開催	行楽客・帰省客を対象に当地方の観光地をＰＲするため、各観光地の四季折々の写真を新白河駅構内にて展示する。
3	各種イベント等への参加、後援	市町村等主催の観光イベントにおいて臨時観光案内所の設置やパンフレット等の提供を行うほか、各種観光事業について後援を行う。
4	東北の観光案内所ネットワーク化業	東北の各都市の観光案内所をネットワーク化し、旅行者に対して広域観光情報を多言語で提供する体制を構築するとともに、合同研修会を通じて、観光案内所職員のスキルアップを図る。 また、首都圏の観光案内所と連携を強化し、東

		北への誘客や周遊促進を図る。 ①タブレットを活用した参加観光案内所とのネットワーク構築 ②観光案内所スタッフ等の人材育成（研修会） ③首都圏観光案内所との連携 ④共通パンフレットの作成 上記、各事業に係る費用については仙台市文化観光局（東北観光復興対策交付金）にて支出。 なお、本事業については令和２年度（東北観光復興対策交付金終了年度）までとし、費用負担及び事業効果等を勘案し、参画の継続又は脱退を判断する。

８）白河地方福祉有償運送等運営協議会の運営に関すること。

①白河地方福祉有償運送等運営協議会の目的

下記に掲げる市町村の地域における特定非営利活動法人、社会福祉法人、医療法人、公益法人等（以下「ＮＰＯ法人等」という。）による道路運送法（昭和２６年法律第１８３号。以下「法」という。）第７９条の登録により行われる有償のボランティア輸送について、その必要性、課題、利用者の安全と利便の確保に係る方策等を協議するため設置するもの。

別表１　構成市町村

白河市、矢吹町、西郷村、泉崎村、中島村、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村

別表２　協議会の委員

関係する地方公共団体の長又はその指名する職員	２名
公共交通に関する学識経験者	１名
関係する地域住民の代表	２名
想定される有償運送の利用者の代表	２名
関係する地域ボランティア団体の代表	２名
関係する地域の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体の代表	４名
関係する一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表	１名
構成市町村内の福祉有償運送実施団体の代表	１名
東北運輸局福島運輸支局長又はその指名する職員	１名
福島県職員	１名
構成市町村職員の代表	３名

別表３　福祉有償事業者申請経過及び申請予定

番号	法　人　名	H29	H30	R元
1	社会福祉法人　白河市社会福祉協議会			更新
2	社会福祉法人　くわの福祉会			更新
3	東西しらかわ農業協同組合			更新
4	社会福祉法人　矢吹町社会福祉協議会			更新
5	公益財団法人　会田病院			更新
6	社会福祉法人　西郷村社会福祉協議会			更新
7	社会福祉法人　泉崎村社会福祉協議会			更新
8	社会福祉法人　中島村社会福祉協議会			更新
9	社会福祉法人　矢祭町社会福祉協議会			更新
10	社会福祉法人　塙町社会福祉協議会			更新
11	社会福祉法人　甲子の里福祉会	更新		
12	社会福祉法人　清峰会	更新		

（２）衛生課

１）廃棄物処理施設の設置及び管理運営に関すること。

一般廃棄物処理事業は、昭和41年1月に白河市と西白河郡内の８市町村（H17.11月の市町村合併により5市町村となる）により「西白河地方衛生処理一部事務組合」を設立し、ごみ処理施設・し尿処理施設・埋立処分場の管理・運営並びにごみ及びし尿の収集運搬業務を実施してまいりました。

また、ごみの減量化と資源化を推進するためリサイクルプラザを建設し、資源ごみのリサイクルに取り組むとともに、埋立処分場の延命化に努めています。

平成24年4月1日の白河地方広域市町村圏整備組合との統合後は、衛生課において、業務を継続しています。

１．ごみ処理事業

１）ごみ処理事業の各施設

①ごみ焼却処理事業

名　　称	西白河地方クリーンセンター
所　在　地	白河市亀石１番地
竣工年月日	平成７年３月２５日
構　　造	鉄筋コンクリート及び鉄骨造
	地下３階・地上５階　延床面積　４，０９７．８０㎡
	車庫棟　鉄骨平屋建　延床面積　２０４．９６㎡
施設運転管理	委　託

②廃棄物資源化事業

名　　称	西白河地方リサイクルプラザ
所　在　地	白河市亀石１番地
竣工年月日	平成１６年３月３１日
敷地面積	７４，８２０㎡
構　　造	鉄骨、一部鉄筋コンクリート造
	地下１階・地上３階　延床面積　６，９４３．１８㎡
施設運転管理	委　託
重　　機	ホイールローダ２台、フォークリフト１台、ベールクランプ３台

③埋立処分場事業

名　　称	西郷埋立処分場
所　在　地	西郷村大字羽太字弥六林地内
竣工年月日	昭和５６年１２月２８日
総　面　積	５１，８４５㎡
埋立容量	４１７，４６２㎥
埋立面積	２８，６３９㎡
残余容量	３８，９２６．９２㎥
残余埋立期間	９．８２年（平成３０年１２月測定）
施設運営管理	委　託
重　　機	バックホウ１台、トラッシュコンパクタ１台

※ごみの分別区分（全戸配付冊子　資源とごみの正しい分け方と出し方参照）

・可燃ごみ　→　台所の生ごみ、革製品、わりばし、草・枝
・古紙類等　→　新聞、雑誌、段ボール、紙パック、紙製容器包装
・資源ごみ　→　かん類・金属類、びん類、ペットボトル、プラスチック製容器包装、衣類等
・不燃ごみ　→　植木鉢、傘、ガラスくず、瀬戸物、ポット、ラジカセ、ゲーム機
　有害ごみ（乾電池、蛍光管、体温計）
・粗大ごみ　→　可燃性・不燃性粗大ごみ

２）ごみ処理の状況

（単位：ｔ・％）

区　分		平成２６年度	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度
可燃ごみ	処 理 量	30,788	34,326	32,920	32,614	32,785
	対前年比	96.6	111.5	95.9	99.1	100.5
不燃・資源ごみ、古紙類	処 理 量	5,785	6,107	5,768	5,586	5,497
	対前年比	103.7	105.6	94.4	96.8	98.4
計	処 理 量	36,573	40,433	38,688	38,200	38,282
	対前年比	97.7	110.6	95.7	98.7	100.2

３）ごみ処理の内訳

①可燃ごみの処理量（平成３０年度）　（単位：ｔ）

	市町村別			組合全体	白河市	矢吹町	西郷村	泉崎村	中島村
クリーンセンター処理量	生活系	収集	可 燃	16,477	9,545	2,564	2,919	841	608
			可燃粗大	29	18	3	6	1	1
		搬入	可 燃	1,399	943	106	227	74	49
			不法投棄等減免	59	20	14	20	4	1
			可燃性破砕物	1,146	671	176	192	62	45
			し尿汚泥	1,544	899	253	188	74	130
			火災廃材	95	34	60	1	0	0
	計			20,749	12,130	3,176	3,553	1,056	834
	事業系	搬入	許可業者収集	10,732	6,028	1,754	2,246	528	176
			持ち込み	1,304	915	112	143	100	34
	計			12,036	6,943	1,866	2,389	628	210
可燃　計				32,785	19,073	5,042	5,942	1,684	1,044

②不燃・資源ごみの処理量（平成３０年度）　（単位：ｔ）

	市町村別			組合全体	白河市	矢吹町	西郷村	泉崎村	中島村
リサイクルプラザ処理量	生活系	収集	不 燃	1,044	575	186	178	56	49
			資 源	2,177	1,223	354	380	131	89
			古 紙	1,358	835	162	218	102	41
			不燃粗大	29	18	4	5	1	1
		搬入	不 燃	659	424	59	118	30	28
			不法投棄等減免	13	5	3	4	1	0
	計			5,280	3,080	768	903	321	208
	事業系	搬入	許可業者収集	91	62	24	2	3	0
			持ち込み	126	102	8	10	5	1
	計			217	164	32	12	8	1
不燃・資源　計				5,497	3,244	800	915	329	209

総処理量	38,282	22,317	5,842	6,857	2,013	1,253

4）資源ごみ回収実績

（単位：ｔ）

		平成２６年度	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度
古紙類等	新　　聞	596	568	556	528	478
	雑　　誌	459	447	408	354	361
	段ボール	539	549	524	493	489
	紙パック	6	6	5	5	5
	紙製容器包装	50	44	34	30	21
	シュレッダー紙	4	3	4	4	4
	衣 類 等	33	39	24	19	15
	小　　計	1,687	1,656	1,555	1,433	1,373
資源ごみ	スチール缶	126	121	109	110	114
	鉄くず	400	428	434	409	417
	アルミ缶	99	107	106	108	114
	アルミくず	43	45	44	43	44
	ガラスびん類（無色、茶、その他、生びん）	847	860	805	786	731
	ペットボトル	192	190	199	194	191
	プラスチック製容器包装類	581	594	577	546	518
	その他の資源（小型家電等）	41	55	70	102	134
	小　　計	2,329	2,400	2,344	2,298	2,263
合　　計		4,016	4,056	3,899	3,731	3,636

5）埋立処分量

（単位：ｔ）

種　別	平成２６年度	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度
焼却残渣（灰）	3,519	3,760	3,659	3,581	3,599
不　燃　残　渣	1,112	782	709	707	639
計	4,631	4,542	4,368	4,288	4,238

6）ごみ収集計画

市町村名	収集コース	可燃・可燃性資源ごみ	資源ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ
白　河　市	全　域	週２回（月・木）	週１回（火）	金曜日隔週	月２回（指定日）
（表郷地区）			週１回（水）		月１回（指定日）
（大信地区）					
（東　地区）		週２回（火・金）			
西　郷　村					月２回（指定日）
泉　崎　村					月１回（指定日）
中　島　村					
矢　吹　町		週２回（月・木）			月２回（指定日）

※粗大ごみ戸別収集 Ａグループ　白河市・矢吹町・西郷村・泉崎村・中島村
　　Ｂグループ　白河市（表郷、大信、東地区）・矢吹町・西郷村

７）一般廃棄物処理手数料（西白河地方クリーンセンター・リサイクルプラザ）

区　　分	ごみ処理手数料の額（消費税を含む）
家庭系のごみ	１．可燃ごみ、不燃ごみを組合が収集、運搬及び処分する場合 ごみ袋 (1)　可燃ごみ袋大　（４５リットル・赤印刷）１枚につき　３９．５５円 (2)　可燃ごみ袋小　（３０リットル・赤印刷）１枚につき　２９．７０円 (3)　可燃ごみ袋特小（２０リットル・赤印刷）１枚につき　１９．６５円 (4)　不燃ごみ袋大　（４５リットル・黒印刷）１枚につき　４４．５０円 (5)　不燃ごみ袋小　（３０リットル・黒印刷）１枚につき　３４．６５円 ※　資源ごみ用指定袋（かん類・金属類、びん類、ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙製容器包装、衣類等）のごみ処理手数料は、無料
	２．可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみを住民が直接搬入し、組合が処分する場合 (1)　可燃ごみ・１０キログラム当たり　８０円 (2)　不燃ごみ・１０キログラム当たり　９０円 (3)　指定有料袋での直接搬入　無　料
	３．粗大ごみを組合が収集、運搬及び処分する場合（◆粗大ごみ戸別収集制度） (1)　テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機、オルガン、エアコン、流し台、タンス・サイドボード（Ｈ＝９０センチ以上）両袖机、ソファー（２人以上）、ベッド（ダブル以上）その他これらの類似品　１個当たり　１，０００円 (2)　電子レンジ、ワープロ、ビデオデッキ、ステレオ、扇風機、石油ストーブ、タンス・戸棚・下駄箱（Ｈ＝９０センチ未満）、片袖机、畳、椅子、タイヤ、ガステーブル、自転車、布団、ベッド（シングル・セミダブル）、カーペットその他これらの類似品　１個当たり　５００円
事業系のごみ	可燃ごみ、不燃ごみを事業者及び許可業者が直接搬入した場合 (1)　可燃ごみ・１０キログラム当たり　９５円 (2)　不燃ごみ・１０キログラム当たり　１１０円
動物の死体	犬、猫等の死体１体につき　１，０００円

８）指定ごみ袋の規格及び販売価格等

（単位：円・税込み）

袋の種類	可燃ごみ			不燃ごみ		資源ごみ （ごみ処理手数料 無料）	
色	赤			黒		青	
規　　格	大	小	特小	大	小	大	小
袋の原価 （２０枚入り）	247	174	165	288	185	245	172
（１枚当たり）	12.35	8.70	8.25	14.40	9.25	12.25	8.60
ごみ処理手数料 （２０枚入り）	791	594	393	890	693	－	－
（１枚当たり）	39.55	29.70	19.65	44.50	34.65	－	－
販売手数料 （２０枚入り）	62						
（１枚当たり）	3.10						
小売価格 （２０枚入り）	1,100	830	620	1,240	940	307	234
（１枚当たり）	55.00	41.50	31.00	62.00	47.00	15.35	11.70

○ごみ袋の規格

袋の種類	可燃ごみ用			不燃ごみ用		資源ごみ用	
規　　格	大	小	特小	大	小	大	小
容 量（ℓ）	45	30	20	45	30	45	30
寸 法（cm）	65×80	50×70	40×60	65×80	50×70	65×80	50×70
肉 厚（mm）	0.035			0.040		0.025	
材　　質	軟質ポリエチレン					硬質ポリエチレン	
透　　度	透　　明						

２．し尿処理事業

名　　称　白河地方清掃センター
所　在　地　白河市大牛帰４１番地
敷地面積　８，７６８．１㎡
延床面積　１，９１０．７１㎡
収集方法　許可業者　５業者　収集車両　２０台
処　理　量　２９，５６１ｋℓ（１日平均81.0kℓ）
し尿処理手数料　収集運搬許可業者より徴収　１８リットル／３円
施設運転管理　委　託

１）市町村別し尿・汚泥投入量の実績

（単位：kℓ）

市町村	平成２６年度	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度
白河市	18,355	18,176	17,888	17,371	17,221
矢吹町	5,112	5,034	4,964	5,040	4,834
西郷村	3,804	3,825	3,703	3,845	3,599
泉崎村	1,528	1,421	1,328	1,367	1,420
中島村	2,196	2,970	2,281	2,536	2,487
計	30,995	31,426	30,164	30,159	29,561

２）し尿・浄化槽、農業集落排水処理汚泥投入量の実績

（単位：kℓ）

種別	平成２６年度	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度
し尿	5,572	5,485	5,322	4,599	4,249
浄化槽汚泥	18,902	18,841	18,422	18,812	18,404
農集汚泥	6,521	7,100	6,420	6,748	6,908
計	30,995	31,426	30,164	30,159	29,561

３）汚泥処理量の実績

（単位：ｔ）

種別	平成２６年度	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度
肥料（緑農地還元）	0	0	0	0	0
焼却処理	455	1,860	1,624	1,628	1,544
計	455	1,860	1,624	1,628	1,544

※　原発事故の影響により、平成２３年７月からの汚泥は、放射性セシウム濃度が200Bq/kgを超えているため、焼却処理している。

（旧）西白河地方衛生処理一部事務組合のあゆみ

年　　月	あ　　ゆ　　み
昭和４１年　１月	西白河地方衛生処理一部事務組合設立（１市１町６村　） 白河市独自で建設した白河市清掃センター（し尿処理施設　昭和３７年竣工３６kℓ/日）を組合に無償移管する
昭和４２年　９月	白河市独自で建設した「し尿処理施設　４５kℓ/日」昭和４２年９月竣工を組合に無償移管する
昭和４５年　４月	ごみ焼却施設　２５ｔ炉（12.5ｔ×2　機械バッチ）竣工（組合で建設）
〃　　１１月	白河市独自で建設した白河市ごみ焼却場（１５ｔ炉）及び 収集車両４台を組合に無償移管し、ごみの広域収集始まる
昭和５０年　４月	ごみ焼却施設　５０ｔ炉（25ｔ×2 機械バッチ）竣工　７５ｔ／日 処理体制となった
昭和５４年１２月	し尿処理施設　４０kℓ/日 竣工　　現在の１２１ｋℓ／日 処理体制となった
昭和５５年　８月	浸出液処理施設を備えた西郷埋立処分場（最終処分場）建設工事着工
昭和５６年１２月	西郷埋立処分場（最終処分場）建設工事竣工
昭和５７年１０月	白河地方隔離病舎組合の解散により、組合が隔離病舎の運営を引き継ぐ
昭和６０年　５月	可燃ごみ排出量の急増及び「新ごみ焼却施設建設工事の遅れ」等により、現有施設の焼却対応能力が著しく不足したことから、一般家庭のごみ収集体制や事業系搬入ごみの受け入れ業務に支障がでてきたため、ごみ減量化及び分別排出・分別収集を促進するため、可燃ごみ・不燃ごみの２分別方式による指定袋収集制度を検討し、５月に西郷村が開始し、翌年４月にかけ順次構成市町村で施行となった
平成　４年　７月	ごみ焼却施設「西白河地方クリーンセンター」建設工事着工（白河市字亀石１番地）
平成　７年　３月	西白河地方クリーンセンター建設工事竣工
〃　　４月	組合事務所を白河市字藤沢２３番地から白河市字亀石１番地に移転
平成　９年１０月	容器包装リサイクル法施行（７品目）
平成１０年　４月	白河地方清掃センター「し尿処理施設」整備工事着工
〃　　８月	８月２７日に組合管内地域で集中豪雨による災害が発生し、構成市町村及び組合施設が甚大な被害を受けた　「災害ごみ５，８９０ｔ発生」
平成１１年　４月	伝染病予防法の廃止に伴い、白河地方隔離病舎の用途を廃止する
〃　　７月	ごみ処理有料化の施行に先立ち、有料袋サンプルを全世帯に無料配付し試行実施
〃　　１０月	分別排出・分別収集によるごみ処理有料化の施行及び粗大ごみの戸別収集開始

年　　月	あゆみ
平成１２年　１月	ダイオキシン類特別措置法施行　　「小型焼却炉使用規制」
〃　　３月	白河地方清掃センター「し尿処理施設」改修工事竣工
〃　　４月	容器包装リサイクル法の完全施行により、資源ごみ１０品目の分別排出・分別収集を実施
〃　　５月	白河地方清掃センター「高度処理施設整備及び管理棟」建設工事着工
平成１３年　４月	組合独自に不法投棄監視員を配置 廃棄物処理法改正　「野焼き禁止」 家電リサイクル法施行（４品目）
〃　　８月	西白河地方リサイクルプラザ造成工事着工
平成１４年　３月	白河地方清掃センター「高度処理施設整備及び管理棟」建設工事竣工
〃　　５月	ごみの減量化・資源化施設の西白河地方リサイクルプラザ建設工事着工
〃　　７月	西白河地方リサイクルプラザ造成工事竣工
平成１５年１０月	資源有効利用促進法に基づくパソコンリサイクル法施行
平成１６年　３月	西白河地方リサイクルプラザ建設工事竣工
平成１７年１１月	組合構成市町村の合併により、構成団体８市町村から1市1町３村の５団体となる
平成２１年　４月	家電リサイクル法改正、２品目が追加され６品目となった
平成２２年　４月	資源物持ち去り監視業務（早朝パトロール）実施
平成２３年　３月	３月１１日、東日本大震災により構成市町村及び組合施設が甚大な被害を受け、災害廃棄物の受入処理を行うとともに、被災施設の復旧を開始した
平成２４年　２月	白河地方広域市町村圏整備組合・西白河地方衛生処理一部事務組合・白河地方水道用水供給企業団の平成２４年４月１日統合に伴い、解散及び財産処分に関する構成市町村との協議が整う 県知事へ解散の届出を行う
〃　３月３１日	**西白河地方衛生処理一部事務組合解散**
〃　４月　１日	**組　合　統　合** **白河地方広域市町村圏整備組合が事務を承継し、衛生課が業務担当となる**

（３）滞納整理課

１）地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）の規定に基づき、組合市町村が賦課徴収することとされている地方税に係る滞納事案のうち、組合市町村の長との協議により組合が処理することとなった事案に係る滞納整理に関すること。

三位一体の改革により、国から地方への税源移譲が平成 19 年度に実施され、地方における税務行政は税負担の公平性を維持し税収入を確保するため、厳正な滞納処分を実施する専門的な組織の設置が求められてきました。

しかしながら、平成 21 年のリーマンショック以降、長引く景気低迷、更には東日本大震災の影響により、市町村の基幹的財源である「地方税」の確保は年々厳しさを増す中、圏域 9 市町村共通の喫緊の課題である地方税滞納の解消を図るとともに、市町村行政への信頼性の確保と向上を図るため、共同で滞納整理を実施する専門的な組織が必要であるとの結論に至り、平成 26 年 10 月 1 日に白河地方広域市町村圏整備組合に滞納整理課を新設し、市町村からの派遣職員 4 名及び県の専門員の指導・助言を受けながら、常時４名体制により業務を実施しています。

１．業務内容

① 構成市町村から滞納事案を引き受けて、財産調査や捜索のうえ財産の差押えや公売による換価を行う。

② 構成市町村職員の徴収技術や専門知識の向上を図る。

２．平成 30 年度の実績

(1) 引受案件状況

（単位：千円、件）

区　分	割当件数	引受件数	引受滞納額
Ｈ３０	200	250	231,358

(2) 滞納額階層別移管件数内訳

（単位：千円 、件、%）

区　分	0～500	500 ～ 1,000	1,000 ～ 2,000	2,000 ～ 3,000	3,000 以上	計
Ｈ３０	110	54	58	18	10	250
割　合	44.00	21.60	23.20	7.20	4.00	100.00

(3) 処理状況

（単位：件）

区　分	引受件数	完納件数	一部納付件数	差押件数	納付誓約件数
Ｈ３０	250	70	161	495	172

(4) 収納状況

（単位：千円、件、％）

区　分	引受滞納額 (A)	徴収金額 (B)			本税徴収率 (C/A)	完納件数	完納率
			本税(C)	附帯金等 (B)－(C)			
Ｈ３０	231,358	164,587	130,987	33,600	56.62	70	28.00

(5) 税目別徴収状況

（単位：千円、％）

税　　目	引受滞納額本税（A）	徴収額本税（B）	徴収率（B／A）
市町村民税	56,180	24,645	43.87
固定資産税	37,377	21,581	57.74
軽自動車税	2,617	1,066	40.73
国民健康保険税	135,184	83,695	61.91
合　　計	231,358	130,987	56.62

(6) 滞納処分状況

（単位：千円、件、％）

区　分	差押件数（延べ）								合　計
	不動産	自動車等	出資金	動産	預貯金	給与	生命保険	その他	
件　数	24	6	7	12	110	131	74	131	495
割　合	4.85	1.21	1.41	2.43	22.22	26.46	14.95	26.47	100.00
換価額	8,165	215	1,484	856	8,747	7,597	8,575	12,008	47,647

（４）用水供給課

１）水道用水供給施設の設置及び経営に関すること。

水道用水供給事業は、昭和62年11月に白河市と西白河郡内の８市町村（H17.11月の市町村合併により5市町村となる）により、「白河地方水道用水供給企業団」を設立し、福島県が建設する堀川ダムを水源とした水道用水供給を行うため、昭和63年4月に福島県知事から白河地方水道用水供給事業の認可を受け、堀川ダムの建設に合わせて施設整備を行いました。

平成12年11月、堀川ダムが竣工したことにより、平成13年4月から圏域８市町村に用水供給を開始しております。

その後、平成16年12月に棚倉町が加入し、用水供給圏域が現在の６市町村となり、1日あたり最大21,310㎥の供給水量となっております。

平成24年4月1日の白河地方広域市町村圏整備組合との統合後は、用水供給課において、業務を継続しています。

１．用水供給事業

浄水場の名称　芝原浄水場

所　在　地　西白河郡西郷村大字真船字芝原４７番地１１

敷地面積　２０，２９４㎡

浄水能力　２２，９００㎥/日（一日最大取水量）

一日最大供給量　２１，３１０㎥/日

水　源　堀川ダム（多目的ダム）

位置：西郷村大字真船字横川（左岸）

西郷村大字小田倉字谷津田（右岸）

型式：中央コア型ロックフィルダム

総貯水容量　：5,500,000㎥

有効貯水容量：5,200,000㎥

浄水方式　急速ろ過方式

浄水施設　減圧井、粉末活性炭接触池、着水井、混和池、フロック形成池、薬品沈澱池、急速ろ過池、浄水池

排水施設　排水池、排泥池、濃縮槽、脱水機棟

送水施設　流量計室：９箇所【白河市白坂･表郷･東･大信、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町】

圧力調整池：白河市白坂地内【ﾀﾝｸ容量1,000㎥】

梅ヶ沢増圧ポンプ場：白河市表郷八幡地内

鶴子山増圧ポンプ場：白河市白坂地内

緊急遮断弁室：白河市関辺川前地内

管路延長　導水管：φ400㎜　Ｌ＝３，８７７ｍ

送水管：φ200㎜～φ600㎜　Ｌ＝８０，１４１ｍ

◎平成３０年度供給量実績

（単位：㎥）

構成市町村	一日最大供給量	一日平均供給量	年間供給量	供　給　率
白　河　市	6,800	6,397	2,334,726	94.1%
矢　吹　町	4,800	4,797	1,750,977	99.9%
西　郷　村	1,600	1,501	547,876	93.8%
泉　崎　村	3,510	3,136	1,144,607	89.3%
中　島　村	1,600	1,531	558,933	95.7%
棚　倉　町	3,000	3,000	1,095,000	100.0%
計	21,310	20,362	7,432,119	95.6%

※一日平均供給量 ＝ 年間供給量 ÷ ３６５（３６６）日

◎年間供給量実績

（単位：㎥）

構成市町村	平成２７年度		平成２８年度		平成２９年度	
	供給量	供給率	供給量	供給率	供給量	供給率
白　河　市	2,385,889	95.9%	2,339,507	94.3%	2,370,225	95.5%
矢　吹　町	1,744,004	99.3%	1,751,391	100.0%	1,751,880	100.0%
西　郷　村	568,750	97.1%	554,542	95.0%	563,174	96.4%
泉　崎　村	1,148,271	89.4%	1,109,726	86.6%	1,157,162	90.3%
中　島　村	573,893	98.0%	581,477	99.6%	576,633	98.7%
棚　倉　町	1,097,324	99.9%	1,094,864	100.0%	1,094,985	100.0%
計	7,518,131	96.4%	7,431,507	95.5%	7,514,059	96.6%

◎令和元年度水道法に基づく水質基準項目

項番	項目名	項番	項目名	項番	項目名
(1)	一般細菌	18	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	35	銅及びその化合物
(2)	大腸菌	19	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	36	ﾅﾄﾘｳﾑ及びその化合物
3	ｶﾄﾞﾐｳﾑ及びその化合物	20	ﾍﾞﾝｾﾞﾝ	37	ﾏﾝｶﾞﾝ及びその化合物
4	水銀及びその化合物	21	塩素酸	(38)	塩化物ｲｵﾝ
5	ｾﾚﾝ及びその化合物	22	ｸﾛﾛ酢酸	39	ｶﾙｼｳﾑ、ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等（硬度）
6	鉛及びその化合物	23	ｸﾛﾛﾎﾙﾑ	40	蒸発残留物
7	ﾋ素及びその化合物	24	ｼﾞｸﾛﾛ酢酸	41	陰ｲｵﾝ界面活性剤
8	六価ｸﾛﾑ化合物	25	ｼﾞﾌﾞﾛﾓｸﾛﾛﾒﾀﾝ	42	ｼﾞｪｵｽﾐﾝ
9	亜硝酸態窒素	26	臭素酸	43	2-ﾒﾁﾙｲｿﾎﾞﾙﾈｵｰﾙ
10	ｼｱﾝ化物ｲｵﾝ及び塩化ｼｱﾝ	27	総ﾄﾘﾊﾛﾒﾀﾝ（22.24.28.29の総和）	44	非ｲｵﾝ界面活性剤
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	28	ﾄﾘｸﾛﾛ酢酸	45	ﾌｪﾉｰﾙ類
12	ﾌｯ素及びその化合物	29	ﾌﾞﾛﾓｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	(46)	有機物（全有機炭素（TOC）の量）
13	ﾎｳ素及びその化合物	30	ﾌﾞﾛﾓﾎﾙﾑ	(47)	pH値
14	四塩化炭素	31	ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ	(48)	味
15	1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ	32	亜鉛及びその化合物	(49)	臭気
16	(ｼｽ及びﾄﾗﾝｽ)-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	33	ｱﾙﾐﾆｳﾑ及びその化合物	(50)	色度
17	ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	34	鉄及びその化合物	(51)	濁度

（水道法第4条に基づく水質基準に関する省令「平成15年5月30日厚生労働省令第101号」規定による）

◎令和元年度広域圏水質基準項目定期検査頻度（計画）

	水質基準３９項目	水質基準５１項目	水質基準毎月９項目
原水(浄水場入口水)	４回/年(5,8,11,2月)	－	－
浄水(浄水場出口水)	－	４回/年(5,8,11,2月)	－
白河市大信流量計室(供給地点)	－	４回/年(5,8,11,2月)	左記の月を除き毎月(8回/年)
その他流量計室(供給地点)	－	－	毎月(１２回／年)
厚生労働省水道課長通知規定の検査頻度	１回/年以上	－	－
供給地点の法定検査頻度	－	４回/年以上	１回/月以上

※原水は法定ではなく、水質基準適用外です。
※原水は全５１項目から「消毒副生成物１１項目」と「味」を除いた３９項目です。
※「消毒副生成物１１項目」は項目の表の項番21～31の項目です。
※毎月９項目は項目の表の項番(1),(2),(38),(46),(47),(48),(49),(50),(51)の項目です。
※定期検査以外にも、水質異常発生時には臨時検査も行います。

◎平成３０年度水道法に基づく水質基準項目検査実績（延べ検体数）　（単位：検体）

	水質基準３９項目（原水）	水質基準５１項目（浄水）	水質基準毎月９項目（浄水）
広域圏	4	8	104
計	4	8	104

◎令和元年度放射性物質モニタリング検査頻度（計画）

	堀川ダム流入水(堀川及び横川)	原水(浄水場入口水)	浄水
広域圏	１回／月	１回／週	１回／週
市町村	－	－	１回／２週

※浄水は「福島県飲料水の放射性物質モニタリング検査実施計画」に基づく基本検査頻度です。
※堀川ダム流入水及び原水は広域圏が独自に行います。

◎平成３０年度放射性物質モニタリング検査実績（延べ検体数）　（単位：検体）

	堀川ダム流入水(堀川及び横川)	原水(浄水場入口水)	浄水
広域圏	22	48	48
白河市	－	－	225
矢吹町	－	－	50
西郷村	－	－	125
泉崎村	－	－	0
中島村	－	－	25
棚倉町	－	－	161
矢祭町	－	－	69
塙町	－	－	138
鮫川村	－	－	69
計	22	48	910

（旧）白河地方水道用水供給企業団のあゆみ

年　月	あ　ゆ　み
昭和６０年　７月	堀川ダム建設対策協議会が設置される
昭和６２年　５月	白河地方水道用水供給企業団設立準備会が設置される
〃　　１１月	企業団設立許可（福島県指令地第975号） 構成市町村 白河市・矢吹町・西郷村・表郷村・東村・泉崎村・中島村・大信村 （１市１町６村）
〃　　１２月	堀川総合開発事業堀川ダム建設工事に関する基本協定を県知事と締結
昭和６３年　４月	水道用水供給事業経営の許可を得る（福島県指令環衛第182号）
〃　　７月	厚生省に水道水源開発施設整備事業として採択される
平成　元年　９月	厚生省に特定広域化施設整備事業として採択される
平成　３年１１月	堀川総合開発事業堀川ダム建設工事に関する変更協定の締結 ※工事費概要額及び負担割合の変更
平成　５年　２月	堀川総合開発事業堀川ダム建設工事に関する変更協定の締結 ※完成期限の変更
〃　　７月	建設大臣より阿武隈川水系堀川水利使用許可を得る（建設省東北地河調発第11号）
平成　７年１０月	阿武隈川水系堀川水利使用の変更許可を得る ※占用面積及び完成期限
平成　９年１０月	堀川総合開発事業堀川ダム建設工事に関する変更協定の締結 ※工事費概要額の変更
平成１０年　６月	阿武隈川水系堀川水利使用の変更許可を得る ※占用面積の変更
平成１１年　５月	堀川総合開発事業堀川ダム建設工事に関する変更協定の締結 ※完成期限の変更
平成１２年　１月	阿武隈川水系堀川水利使用の変更許可を得る ※完成期限の変更
〃　　１１月	棚倉町分水に関する基本協定を棚倉町と締結
〃　　１１月	阿武隈川水系堀川水利使用の変更許可を得る ※構造の変更
平成１３年　４月	用水供給開始（１８，３１０㎥／日）
平成１６年１２月	棚倉町の企業団加入 構成市町村 白河市・矢吹町・西郷村・表郷村・東村・泉崎村・中島村・大信村・棚倉町 （１市２町６村） 用水供給量変更（最大２１，３１０㎥／日）
平成１７年　４月	棚倉町へ１日あたり最大３，０００㎥の供給を開始する ※全体の用水供給量（最大２１，３１０㎥／日）
平成２４年　２月	白河地方広域市町村圏整備組合・西白河地方衛生処理一部事務組合・白河地方水道用水供給企業団の平成２４年４月１日統合に伴い、解散及び財産処分に関する構成市町村との協議が整う 県知事へ解散の届出を行う
〃　３月３１日	**白河地方水道用水供給企業団解散**
〃　４月　１日	**組　合　統　合** **白河地方広域市町村圏整備組合が事務を承継し、用水供給課が業務担当となる**

白河地方広域市町村圏整備組合管路

管路別

導水管：ダクタイル鋳鉄管		
路　線	管 径(mm)	延 長(m)
導 水 管	φ400	3,877
合　計		3,877

道・導水管延長	管 径(mm)	延 長(m)
導 水 管	φ400	3,877
送 水 管	φ600～φ200	67,841
合　計		71,718

管径別

導　水　管	
管 径(mm)	延 長(m)
φ400	3,877
合　計	3,877

送水管：ダクタイル鋳鉄管		
路　線	管 径(mm)	延 長(m)
1 号 線	φ400、φ350	9,193
2 号 線	φ600	9,337
3 号 線	φ450	5,559
4 号 線	φ400	6,383
5 号 線	φ300	4,289
6 号 線	φ200	6,696
7 号 線	φ200	4,524

送水管：ダクタイル鋳鉄管		
路　線	管 径(mm)	延 長(m)
8 号 線	φ200	8,119
9 号 線	φ300、φ350	4,465
10 号 線	φ200	3,445
11 号 線	φ200	3,801
12 号 線	φ250	1,702
13 号 線	φ250	191
白河市流入管	φ300	137
合　計		67,841

送　水　管	
管 径(mm)	延 長(m)
φ600	9,337
φ450	14,673
φ400	6,383
φ350	101
φ300	8,869
φ250	1,893
φ200	26,585
合　計	67,841

棚倉町

路　線	管 径(mm)	延 長(m)
棚倉町送水管	φ250	12,300
合　計		12,300

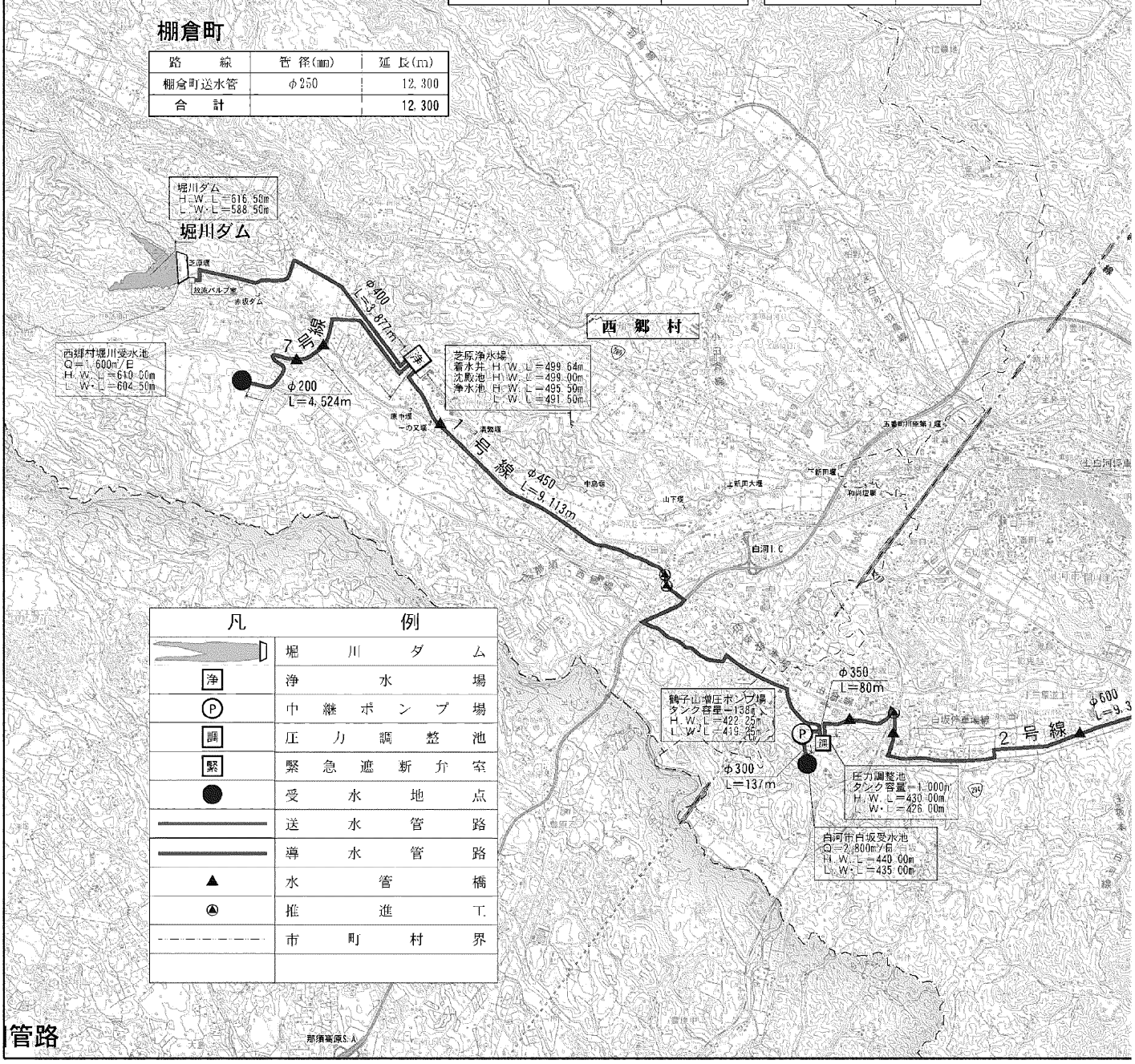

方広域市町村圏整備組合一般平面図

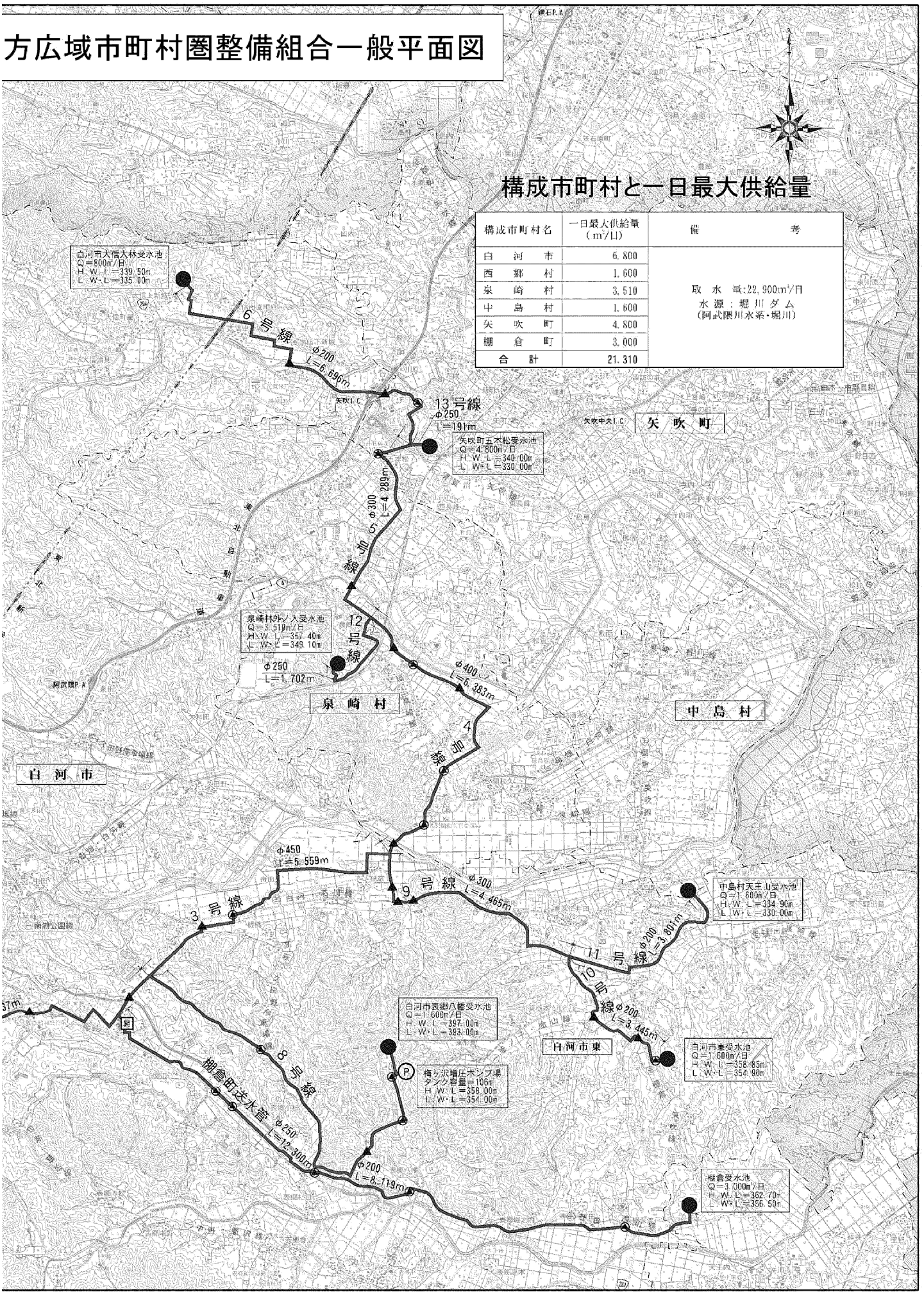

構成市町村名	一日最大供給量（m³/日）	備考
白河市	6,800	取水量：22,900m³/日 水源：堀川ダム （阿武隈川水系・堀川）
西郷村	1,600	
泉崎村	3,510	
中島村	1,600	
矢吹町	4,800	
棚倉町	3,000	
合計	21,310	

消　　防

白河地方広域市町村圏整備組合消防組織

平成３１年４月１日現在、職員数　１９７人（２）
（　）内は、再任用短時間勤務職員数を外書

消防本部

- 消防長
- 理事兼消防本部次長 兼総務課長

総務課
14人　理事兼消防本部次長兼総務課長・主幹兼課長補佐
係長2・係員3・総務課付7

総務係	○文書法規、福利厚生、職員任免、給与、研修、表彰事務等
財政係	○契約、予算及び決算、庁舎・施設等の維持管理

※総務課付消防吏員内訳
- 福島県消防航空隊派遣　１人
- 福島県消防学校派遣　１人
- 福島県消防学校入校　５人

警防課
14人　課長・主幹兼課長補佐
課長補佐・係長6・係員5

警防係	○総合防災計画、災害対策、火災原因調査
救急係	○救急業務計画、救急医療対策、救急資機材の取扱い指導
指令係	○災害の受報、出場指令、無線通信運用機器の保守管理等 ○指令管制装置の管理・整備、情報通信機器の管理・運用等

予防課
4人　課長・主幹兼課長補佐
係長・係員

予防係	○火災予防計画、違反処理、建築同意、消防用設備等の検査等
保安係	○危険物関係許認可、検査指導等

白河消防署
（参事兼署長）
（主幹兼次長）
52人（2人）
［うち救急救命士13人］
主幹2･係長10･係員38

※１

庶務係	○文書管理・庁舎管理・福利厚生等
警防係	○火災・救助・その他災害等
予防係	○建築同意・消防用設備・危険物許検査等
救急係	○救急業務・応急手当等の普及活動

- 西郷分署　9人［うち救急救命士2人］主幹・係長2・係員6
- 東分署　8人［うち救急救命士2人］主幹・係長1・係員6
- 表郷分署　8人［うち救急救命士2人］主幹・係長1・係員6
- 大信分署　8人［うち救急救命士２人］主幹・係長1・係員6

※２
○救急業務、応急手当等の普及活動等
○査察、消防設備等検査、届出事務等

棚倉消防署
（署長）
（主幹兼次長）
24人
［うち救急救命士9人］
係長10･係員12

庶務係	※１に同じ
警防係	
予防係	
救急係	

- 塙分署　9人［うち救急救命士2人］主幹・係長2・係員6
- 鮫川分署　8人［うち救急救命士2人］主幹・係長2・係員5
- 矢祭分署　8人［うち救急救命士2人］主幹・係長1・係員6

※２に同じ

矢吹消防署
（参事兼署長）
（主幹兼次長）
22人
［うち救急救命士7人］
係長8･係員12

庶務係	※１に同じ
警防係	
予防係	
救急係	

- 泉崎中島分署　8人［うち救急救命士2人］主幹・係長1・係員6

※２に同じ

広　域　消　防　力　分　布　図

平成３１年４月１日現在

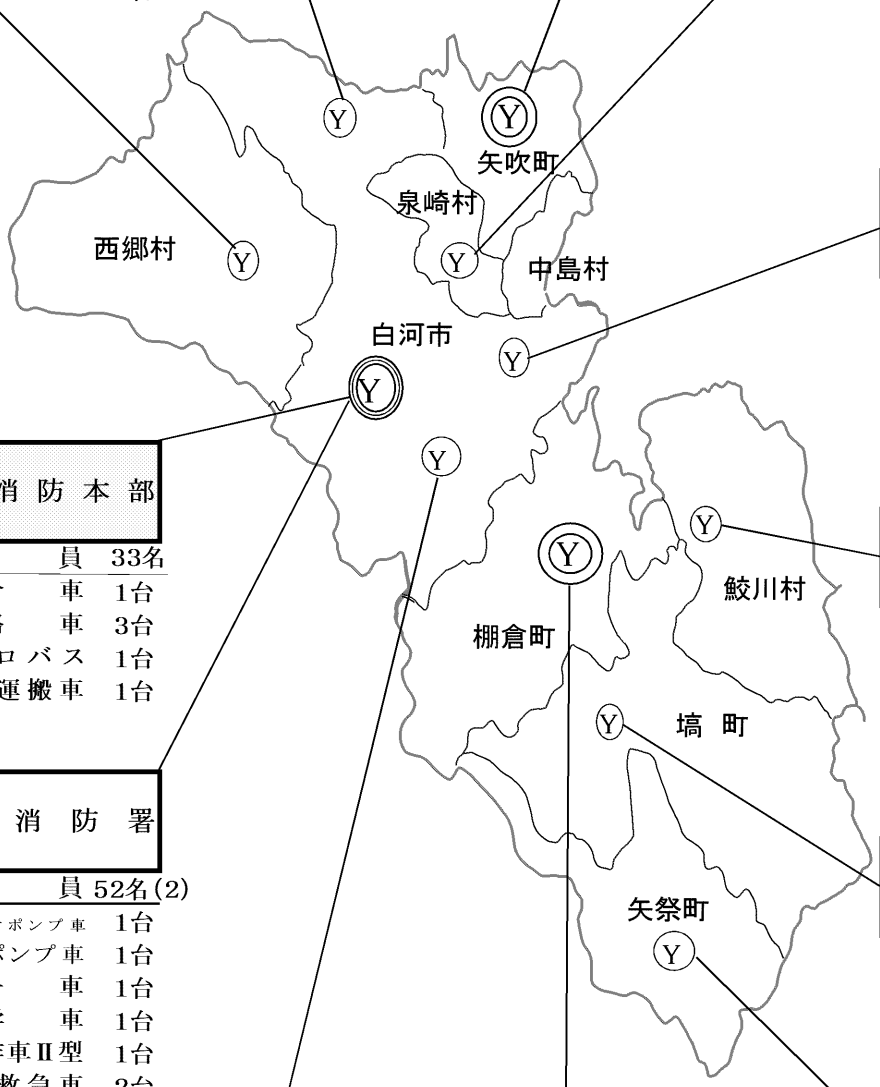

白河消防署 大信分署

職員	8名
小型水槽付ポンプ車	1台
高規格救急車	1台
連絡車	1台

矢吹消防署

職員	22名
ポンプ車(積載兼用)	1台
水槽付ポンプ車	1台
高規格救急車	1台
防火広報車	1台

白河消防署 西郷分署

職員	9名
小型水槽付ポンプ車	1台
高規格救急車	1台
広報車	1台

矢吹消防署 泉崎中島分署

職員	8名
小型水槽付ポンプ車	1台
高規格救急車	1台
防火広報車	1台

白河消防署 東分署

職員	8名
小型水槽付ポンプ車	1台
高規格救急車	1台
防火広報車	1台

白河消防本部

職員	33名
指令車	1台
連絡車	3台
マイクロバス	1台
資器材運搬車	1台

棚倉消防署 鮫川分署

職員	8名
小型水槽付ポンプ車	1台
高規格救急車	1台
防火広報車	1台

白河消防署

職員	52名(2)
小型水槽付ポンプ車	1台
水槽付ポンプ車	1台
梯子車	1台
化学車	1台
救助工作車Ⅱ型	1台
高規格救急車	2台
防火広報車	2台
指揮車	1台

( )内は、再任用短時間勤務職員数を外書

棚倉消防署 塙分署

職員	9名
小型水槽付ポンプ車	1台
高規格救急車	1台
防火広報車	1台

白河消防署 表郷分署

職員	8名
小型水槽付ポンプ車	1台
高規格救急車	1台
防火広報車	1台

棚倉消防署

職員	24名
ポンプ車(積載兼用)	1台
水槽付ポンプ車	1台
高規格救急車	1台
指揮車	1台
指令車	1台

棚倉消防署 矢祭分署

職員	8名
小型水槽付ポンプ車	1台
高規格救急車	1台
防火広報車	1台

所属別階級別配置状況

平成３１年４月１日現在　　（単位：人）

区分		消防職員									合計
		消防吏員								その他の職員	
		消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	小計		
消防本部	消防長	1							1		1
	理事兼消防本部次長兼総務課長		1						1		1
	総務課			3		3			6		6
	警防課		1	3	5	5			14		14
	予防課		1	1	1	1			4		4
	県消防学校派遣				1				1		1
	県消防防災航空隊派遣			1					1		1
	県消防学校入校							5	5		5
	小計	1	3	8	7	9		5	33		33
消防署・分署	白河消防署		1	6	9	24	6	6	52	(2)	52
	西郷分署			2	1	4	2		9		9
	東分署			2		5	1		8		8
	表郷分署			1	1	4	2		8		8
	大信分署			1	1	3	2	1	8		8
	棚倉消防署		1	5	6	9	1	2	24		24
	塙分署			2	1	3	3		9		9
	鮫川分署			2	1	5			8		8
	矢祭分署			1	1	5	1		8		8
	矢吹消防署		1	4	6	5	4	2	22		22
	泉崎中島分署			1	1	3	1	2	8		8
	小計		3	27	28	70	23	13	164	(2)	164
合計		1	6	35	35	79	23	18	197	(2)	197

（　）内は、再任用短時間勤務職員数を外書

階 級 別 勤 続 年 数

平成３１年４月１日現在　　（単位：人）

階級 / 勤続年	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	その他の職員	計
1年未満							6	(1)	6
１年							8	(1)	8
２年							2		2
３年					1	2	1		4
４年					1	1	1		3
５年					3	11			14
６年					6	6			12
７年					12	1			13
８年					11	1			12
９年					12	1			13
１０年				1	10				11
１１年				2	8				10
１２年					6				6
１３年				1	2				3
１４年				1	4				5
１５年				1	3				4
１６年									
１７年				3					3
１８年									
１９年				4					4
２０年				5					5
２１年									
２２年				4					4
２３年			1	4					5
２４年			1	3					4
２５年				1					1
２６年			7	5					12
２７年									
２８年			1						1
２９年			3						3
３０年			9						9
３１年									
３２年			2						2
３３年			2						2
３４年			4						4
３５年									
３６年		1	2						3
３７年		5	2						7
３８年									
３９年									
４０年	1		1						2
４１年									
計	1	6	35	35	79	23	18	(2)	197

（　）内は、再任用短時間勤務職員数を外書

市町村別火

市町村	区分	火災発生件数（件） 計	建物	林野	車両	その他	月別内訳 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	焼損面積 建物（㎡）	林野（a）
白河市	H29	31	14	3	5	9		4	2		3	1	3	3	5	4	3	3	577	9
	H30	26	6	7	1	12	8	2	1	2			1	4	1	1	3	3	331	106
	増減	△5	△8	4	△4	3	8	△2	△1	2	△3	△1	△2	1	△4	△3			△ 246	97
西郷村	H29	9	4	2	3		2	2	1	1	1						1	1	251	118
	H30	6	3			3	2		1								1	2	105	
	増減	△3	△1	△2	△3	3		△2		△1	△1							1	△ 146	△ 118
泉崎村	H29	4	1		2	1	1			1						1	1			
	H30	3	1		1	1						1			1		1			3
	増減	△1			△1		△1			△1		1			1	△1				3
中島村	H29	4	1		1	2		1		1								2		
	H30	3				3				1					2					2
	増減	△1	△1		△1	1		△1							2			△2		2
矢吹町	H29	13	6		3	4		4		1				2				6	770	
	H30	12	7	1	3	1	2	3		1	2			2		2			550	2
	増減	△1	1	1		△3	2	△1			2					2		△6	△ 220	2
棚倉町	H29	4	2			2										2	1	1	1	
	H30	8	4	1		3	3	1	1								2	1	576	2
	増減	4	2	1		1	3	1	1							△2	1		575	2
矢祭町	H29	3	2	1			1				1							1	10	
	H30	3	1			2										1	1	1	62	
	増減		△1	△1		2	△1				△1					1	1		52	
塙町	H29	3		1	1	1	1							1				1		2
	H30	7	4	1	1	1				1	2					1	2	1	275	44
	増減	4	4				△1			1	2			△1		1	2		275	42
鮫川村	H29	1			1				1											
	H30	3	3										1		1		1		313	13
	増減	2	3		△1				△1				1		1		1		313	13
計	H29	72	30	7	16	19	5	11	4	4	5	1	3	6	5	7	6	15	1,609	129
	H30	71	29	10	6	26	15	6	3	5	4	1	2	6	5	5	11	8	2,212	172
	増減	△1	△1	3	△10	7	10	△5	△1	1	△1		△1			△2	5	△7	603	43

災 発 生 状 況

平成30年4月1日～平成31年3月31日　（単位：件）

焼損棟数（棟）				罹災世帯（世帯）			罹災人員（人）	死者（人）	負傷者（人）	損害見積額（千円）				
全焼	半焼	部分焼	ぼや	全損	半損	小損				計	建物	林野	車両	その他
3	2	5	6	3	3	5	8		4	52,742	50,087		2,628	27
2		2	4	1		3	12		5	5,323	4,141	307	332	543
△1	△2	△3	△2	△2	△3	△2	4		1	△47,419	△45,946	307	△2,296	516
4	1	2	1	3	1	1	8		2	5,659	5,634		25	
1		1	1						2	812	489		323	
△3	△1	△1		△3	△1	△1	△8			△4,847	△5,145		298	
			1						1	7,287	7,162		125	
			1							38,205	38,000		205	
									△1	30,918	30,838		80	
			1						1	225			225	
										20				20
			△1						△1	△205			△225	20
3			2	4		2	3	1	2	729	267		462	
4	1	1	2	2		2	5	1		8,496	8,056		440	
1	1	1		△2			2		△2	7,767	7,789		△22	
			2			2	2		1	14	14			
3	1		1	3		1	9	2	1	3,426	3,404	22		
3	1		△1	3		△1	7	2		3,412	3,390	22		
1			1			1	5		1	159	159			
	1									2,843	2,843			
△1	1		△1			△1	△5		△1	2,684	2,684			
										10			10	
4		2								7,631	7,363	63	62	143
4		2								7,621	7,363	63	52	143
4			1	1			4			6,642	6,227	257	158	
4			1	1			4			6,642	6,227	257	158	
11	3	7	14	10	4	11	26	1	12	66,825	63,323		3,475	27
18	3	6	10	7		6	30	3	8	73,398	70,523	649	1,520	706
7		△1	△4	△3	△4	△5	4	2	△4	6,573	7,200	649	△1,955	679

市町村別火災原因状況

平成３０年４月１日～平成31年３月３１日　（単位：件）

市町村別 / 原因別	白河市	西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙町	鮫川村	合計	割合
たばこ	1			1			1			3	4.2%
こんろ	1					1			1	3	4.2%
かまど											
風呂かまど											
炉											
焼却炉	1									1	1.4%
ストーブ	1									1	1.4%
ボイラー											
排気管						1				1	1.4%
煙突・煙道	1					1				2	2.8%
電気機器	1				2			1		4	5.7%
電灯・電話の配線	1				1					2	2.8%
内燃機関	1									1	1.4%
配線器具											
火あそび	1									1	1.4%
取灰	1									1	1.4%
溶接機溶断機											
たき火	10	1	1	2	4	2	1	2		23	32.5%
衝突の火花			1							1	1.4%
火入れ						2				2	2.8%
放火・放火の疑い		1			2			1	1	5	7.0%
その他	4	3			1		1	1		10	14.1%
不明調査中	2	1	1		2	1		2	1	10	14.1%
合計	26	6	3	3	12	8	3	7	3	71	100.0%

過去５年間の火災状況

平成３０年４月１日～平成３１年３月３１日

区分	年別	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
火災発生件数 (件)	建物火災	26	25	28	30	29
	林野火災	11	9	8	7	10
	車両火災	7	10	7	16	6
	その他の火災	28	21	16	19	26
	合計	72	65	59	72	71
焼損棟数 (棟)	全焼	27	13	24	11	18
	半焼	5	1	2	3	3
	部分焼	13	7	10	7	6
	ぼや	9	14	15	14	10
	合計	54	35	51	35	37
焼損面積	建物面積 (㎡)	4,489	1,184	13,625	1,609	2,212
	林野面積 (a)	476	163	126	129	172
罹災世帯数 (世帯)	全損	9	5	8	10	7
	半損	1			4	
	小損	8	7	11	11	6
	合計	18	12	19	25	13
	罹災人員	58	30	42	26	30
損害見積額 (千円)	建物火災	179,146	30,146	470,134	63,323	70,523
	林野火災	174	83	3,645		649
	車両火災	2,348	2,169	1,809	3,475	1,520
	その他の火災	503	261	281	27	706
	合計	182,171	32,659	475,869	66,825	73,398
死傷者数 (人)	死者	2		4	1	3
	負傷者	7	6	7	12	8
１日平均損害額（千円）		499	89	1,304	183	201
１件当たりの建物平均損害額（千円）		6,890	1,206	16,791	2,111	2,432
１日当たりの建物平均損害額（千円）		491	83	1,288	173	193

発生場所別

市町村別＼種別		合計 件数	合計 人員	火災 件数	火災 人員	自然災害 件数	自然災害 人員	水難 件数	水難 人員	交通事故 件数	交通事故 人員	労働災害 件数	労働災害 人員
白河市	旧白河	2,026	1,771	9						175	160	13	12
	表郷	252	219	4	2					16	15	6	4
	大信	200	175	4				1	1	10	10	5	4
	東	209	179							14	14	3	3
	白河市	2,687	2,344										
西郷村		760	703	4	2			1		74	75	7	7
泉崎村		251	236	2						27	23	11	11
中島村		188	169	2						24	23	1	1
矢吹町		649	584	10						64	59	6	6
棚倉町		533	492	7	1					40	40	8	8
矢祭町		231	211	3						21	19	2	2
塙　町		404	368	6	1					14	15	1	1
鮫川村		155	144	2						17	15	1	1
その他		16	16							7	7		
合計		5,874	5,267	53	6			2	1	503	475	64	60
前年同期		5,974	5,382	62	12			4	2	608	604	57	58
比　較		△ 100	△ 115	△ 9	△ 6			△2	△ 1	△105	△129	7	2

署別救急

署別＼種別	合計 件数	合計 人員	火災 件数	火災 人員	自然災害 件数	自然災害 人員	水難 件数	水難 人員	交通事故 件数	交通事故 人員	労働災害 件数	労働災害 人員
白河	2,007	1,751	17	2					177	170	12	11
西郷	512	474					1		43	42	3	3
東	316	280	7						34	30	6	6
表郷	370	329	3						27	27	10	8
大信	258	236	5				1	1	21	18	3	3
計	3,463	3,070	32	2			2	1	302	287	34	31
棚倉	510	467	3						38	40	6	6
塙	394	363	3	2					24	22	2	2
矢祭	239	223	2						14	14	2	2
鮫川	157	143	8	1					13	12	1	1
計	1,300	1,196	16	3					89	88	11	11
矢吹	646	587							66	63	8	8
泉崎中島	465	414	5	1					46	37	11	10
計	1,111	1,001	5	1					112	100	19	18
合計	5,874	5,267	53	6			2	1	503	475	64	60

救 急 出 動 状 況

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで　　（単位：件、人）

運動競技		一般負傷		加　害		自損行為		急　病		その他		前年同期		比　較	
件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
4	4	289	264	11	6	21	19	1,322	1,158	182	148	2,065	1,809	△ 39	△ 38
3	3	29	28					189	163	5	4	266	241	△ 14	△ 22
		24	22	1	1	3	3	147	130	5	4	165	149	35	26
3	3	29	24			6	4	149	128	5	3	213	184	△ 4	△ 5
8	8	101	95	1	1	9	5	514	473	41	37	761	693	△ 1	10
5	5	20	19					170	162	16	16	279	262	△ 28	△ 26
1	1	22	22			7	2	128	118	3	2	199	179	△ 11	△ 10
3	2	84	77	2	2	7	3	418	380	55	55	707	654	△ 58	△ 70
4	4	87	84	1	1	6	3	371	343	9	8	550	512	△ 17	△ 20
1	1	19	19	1	1	5	3	176	164	3	2	250	231	△ 19	△ 20
2	2	51	48			8	3	249	227	73	71	351	318	53	50
1	1	14	13					119	113	1	1	148	131	7	13
		1	1					8	8			20	19	△ 4	△ 3
35	34	770	716	17	12	72	45	3,960	3,567	398	351	5,974	5,382	△ 100	△ 115

40	40	716	674	19	15	65	37	3,967	3,559	436	381
△ 5	△ 6	54	42	△2	△3	7	8	△ 7	8	△ 38	△ 30

出 動 状 況

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで　　（単位：件、人）

運動競技		一般負傷		加　害		自損行為		急　病		その他		前年同期		比　較	
件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
6	6	287	264	11	6	22	20	1,347	1,177	128	95	2,047	1,780	△ 40	△ 29
4	4	66	62	1	1	4	1	374	348	16	13	491	445	21	29
4	4	40	36			6	4	212	194	7	6	360	323	△ 44	△ 43
3	3	49	48			3	1	258	228	17	14	392	363	△ 22	△ 34
1	1	21	18	1	1	3	3	132	122	70	69	269	251	△ 11	△ 15
18	18	463	428	13	8	38	29	2,323	2,069	238	197	3,559	3,162	△ 96	△ 92
3	3	82	78	1	1	7	3	352	319	18	17	512	467	△ 2	
2	2	46	43			6	3	252	232	59	57	340	311	54	52
1	1	26	26	1	1	5	2	183	173	5	4	262	246	△ 23	△ 23
1	1	13	12			1	1	116	111	4	4	152	135	5	8
7	7	167	159	2	2	19	9	903	835	86	82	1,266	1,159	34	37
3	2	90	82	1	1	9	4	418	376	51	51	672	631	△ 26	△ 44
7	7	50	47	1	1	6	3	316	287	23	21	477	430	△ 12	△ 16
10	9	140	129	2	2	15	7	734	663	74	72	1,149	1,061	△ 38	△ 60
35	34	770	716	17	12	72	45	3,960	3,567	398	351	5,974	5,382	△ 100	△ 115

月 別 救 急 出 動 状 況

平成30年4月1日～平成31年3月31日

（単位：件）

月別 種別	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
火　　災	10	5	4	2	3	1	3	4	3	2	12	4	53
自然災害													
水　　難			1		1								2
交通事故	36	40	51	45	58	54	37	46	33	34	30	39	503
労働災害	4	4	4	6	4	7	7	6	2	9	6	5	64
運動競技	1	1	6	4	8	3	1	3	3	2	3		35
一般負傷	53	71	54	66	73	68	62	68	75	70	55	55	770
加　　害	1	2	1	2	4	1	1	1		1	1	2	17
自損行為	5	8	6	8	11	3	1	6	5	5	6	8	72
急　　病	292	294	310	396	372	299	316	298	353	382	324	324	3,960
そ の 他	34	32	25	40	39	26	33	23	31	38	35	42	398
合　　計	436	457	462	569	573	462	461	455	505	543	472	479	5,874

市 町 村 別 救 急 業 務 実 施 状 況

市町村別	人　口（人） 平成30年 4月1日現在	救急出動件数（件） 平成29年度	救急出動件数（件） 平成30年度 A	対前年 増減率 （%）	救急出動頻度	A内における人口 100人当たりの救急 出動件数　（件）
白河市	60,374	2,709	2,687	△0.8	1日に 7.4 回	4.45
西郷村	20,343	761	760	△0.1	1日に 2.1 回	3.74
泉崎村	6,334	279	251	△10.0	1日に 0.7 回	3.96
中島村	4,920	199	188	△5.5	1日に 0.5 回	3.82
矢吹町	17,083	707	649	△8.2	1日に 1.8 回	3.80
棚倉町	13,832	550	533	△3.1	1日に 1.5 回	3.85
矢祭町	5,669	250	231	△7.6	1日に 0.6 回	4.07
塙　町	8,697	351	404	15.1	1日に 1.1 回	4.65
鮫川村	3,256	148	155	4.7	1日に 0.4 回	4.76
その他※	－	20	16	△20.0	23日に　1 回	－
計	140,508	5,974	5,874	△1.7	1日に 16.1 回	4.18

※その他は圏域市町村以外の救急出動